

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市

●このパンフレットへのご意見・ご感想を下記にお寄せください。

川崎市上下水道局
サービス推進部サービス推進課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-3097 FAX 044-200-3996 E-mail: 80suisin@city.kawasaki.jp

2024年11月 発行

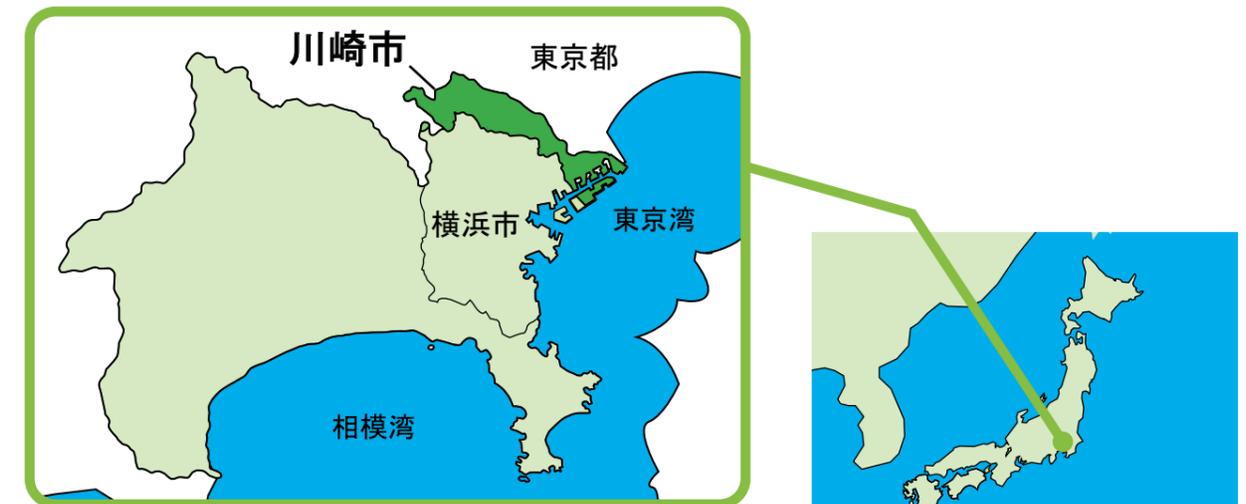
川崎の上下水道 事業概要 2024

水が澄む、
人が住む。

川崎市上下水道局

目次

 水の循環	1	 世界の水環境改善への貢献	37
 水道・工業用水道・下水道のしくみ	3	 地球環境への配慮	39
 川崎の水道の概要	5	 組織体制	41
 川崎の工業用水道の概要	7	 上下水道事業の経営のあらまし	43
 川崎の下水道の概要	15	 令和5年度決算の概要	45
 地震、大雨・浸水への備え	23	 川崎の水道・工業用水道・下水道の歴史	47
 お客さまサービスの充実	31	 統計	49
 給水装置・排水設備	33	 お問い合わせ	50
 水道料金・工業用水道料金・下水道使用料	35		



川崎市上下水道局キャラクター



ウォーターマン



カッピー

水の循環



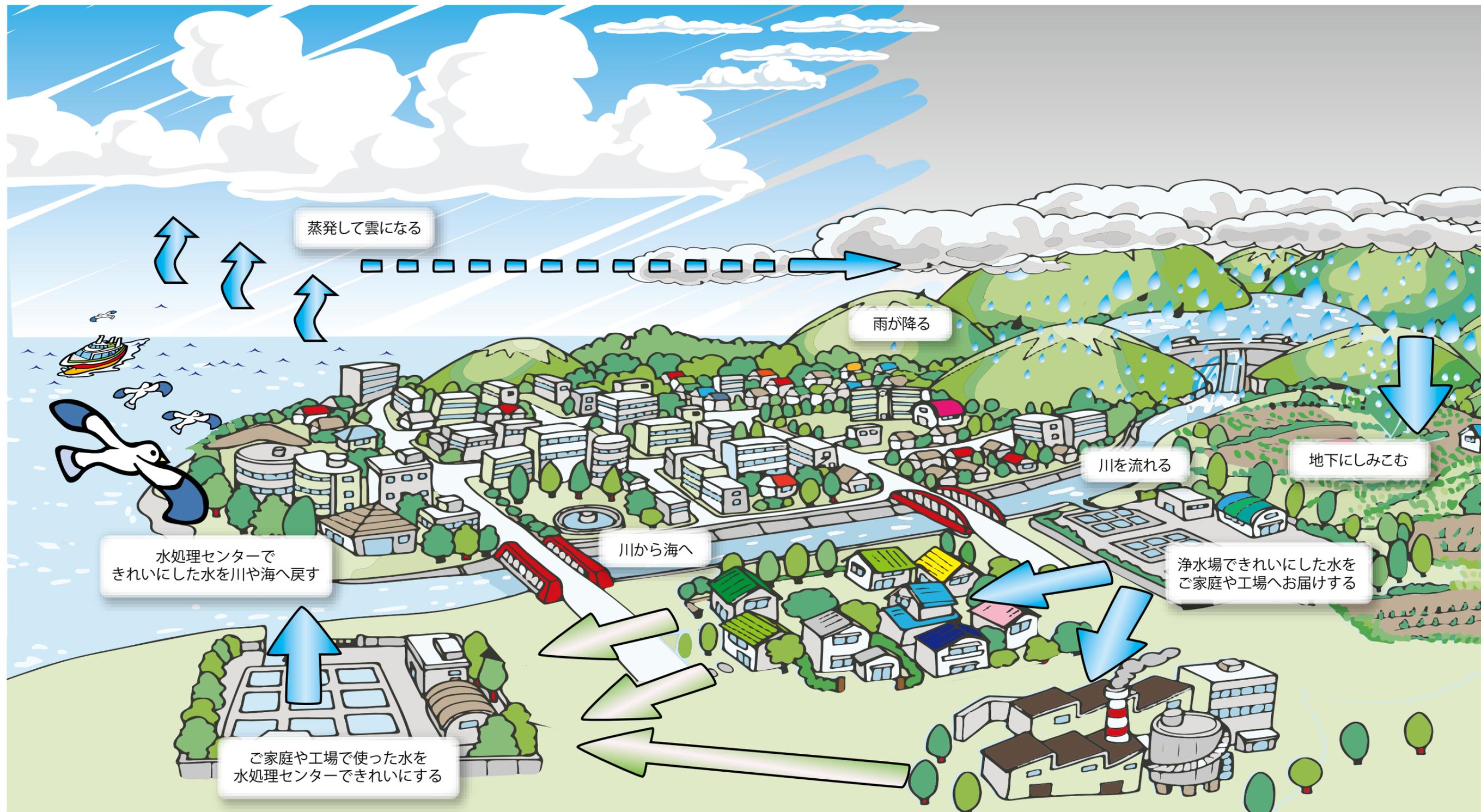
水は生命の源であり、絶えず地球上を循環し、私たちに多大な恩恵を与えてきました。私たちの生活や企業の産業活動を支える上下水道は、自然の水循環の恩恵を受けるとともに、健全な水循環に貢献しています。

水循環基本法においては、「水循環とは、水が、蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水又は地下水として河川の流域を中心に循環すること」としています。

川崎の水道と工業用水道は、相模川、多摩川などを水源とし、浄水場で良質な水道水、工業用水を作り、地形の高低差を上手に利用し、ご家庭や工場などにお届けしています。

そして、ご家庭や工場などで使用されて汚れた水は、下水道によって速やかに排除され、快適な生活環境が実現しています。排除された汚れた水は、水処理センターできれいな水にして、再び川や海などの自然に戻っています。また、まちの中に降った雨を集めて、川や海に戻すのも下水道の役目です。

川崎の上下水道は、自然の大きな水循環の中で、自然の恵みを上手に利用して水道水、工業用水を供給し、使用後の水をきれいに自然に戻し、健全な水循環に貢献するとともに、大雨などの自然災害からまちを守っています。





水道・工業用水道・下水道のしくみ

水道・工業用水道の浄水場、下水道の水処理センターでは、高度な水処理技術により、安全な水道水、良質な工業用水を作るとともに、ご家庭や工場などで使用した水をきれいにして、東京湾や多摩川などに戻しています。

水道のしくみ

活性炭接触池



カビ臭などの臭いがひどいときに水に活性炭を入れて臭いのもとを取り除きます。

沈でん池



原水と凝集剤(ポリ塩化アルミニウム)を混ぜフロックと呼ばれるかたまりにして濁質を沈めて取り除きます。

ろ過池



沈でん池で取り除けなかった水中の微粒子や微生物などを取り除きます。

消毒設備

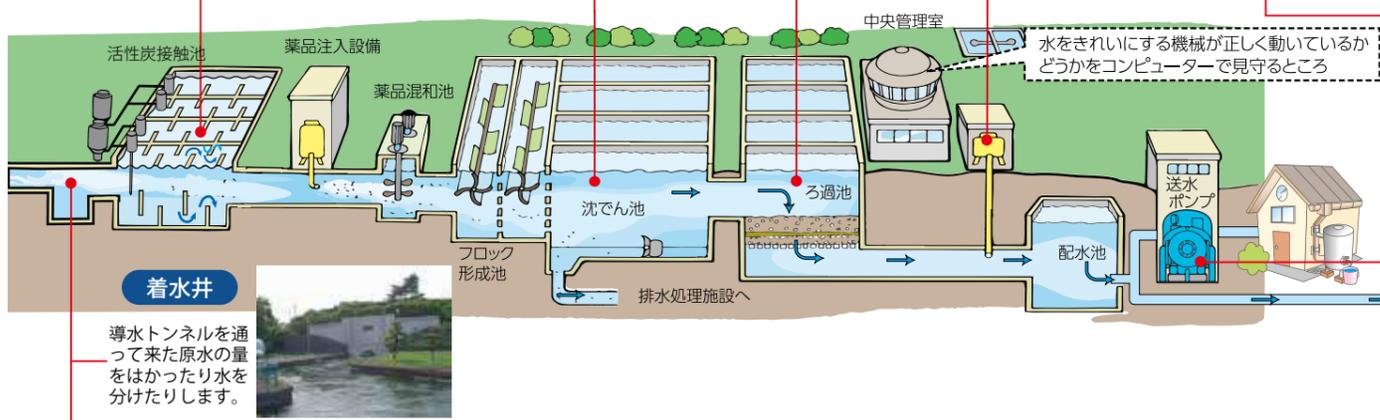


ろ過池できれいになった水に次亜塩素酸ナトリウムを入れて消毒し、飲み水ができていきます。

送水設備

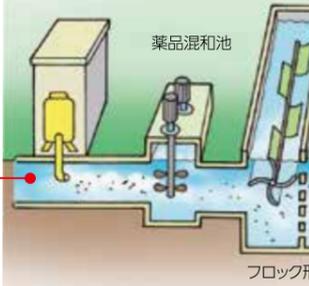


きれいになった水は配水池に貯め、自然流下で配水します。また、浄水場より高い配水池や配水塔へは、ポンプで送ります。



工業用水道のしくみ

薬品注入設備



沈でん池

原水と凝集剤(ポリ塩化アルミニウム)を混ぜフロックと呼ばれるかたまりにして濁質を沈めて取り除きます。



調整池

できあがった水は、調整池に入り、工場などの使用量に応じて配水量の調整を行います。



送水設備

調整池の水は自然流下やポンプにより工場などに送ります。



下水道のしくみ

沈砂池

大きなゴミはスクリーンで、砂は沈めて取り除きます。



最初沈でん池

下水を穏やかに流して細かいゴミなどを沈ませ、上澄み水は反応タンクへ、沈でん物は汚泥処理施設(入江崎総合スラッジセンター)へ。



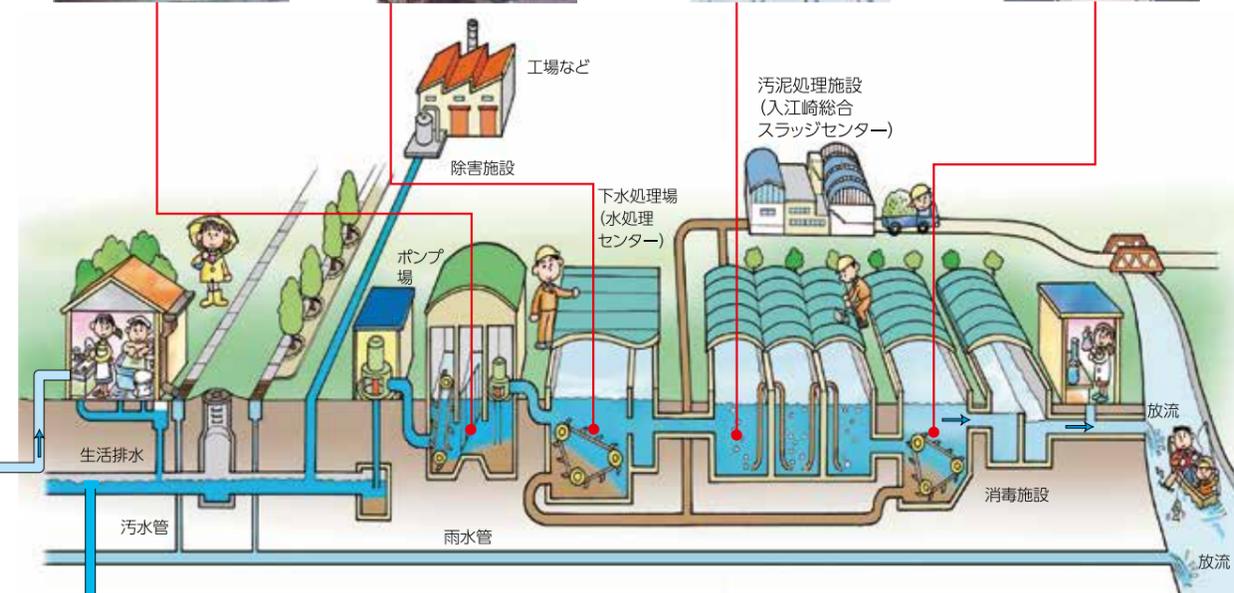
反応タンク

タンク中の微生物(活性汚泥)は、空気を吹き込まれ水の汚れを分解します。汚れは微生物の固まりとなり沈みやすくなります。



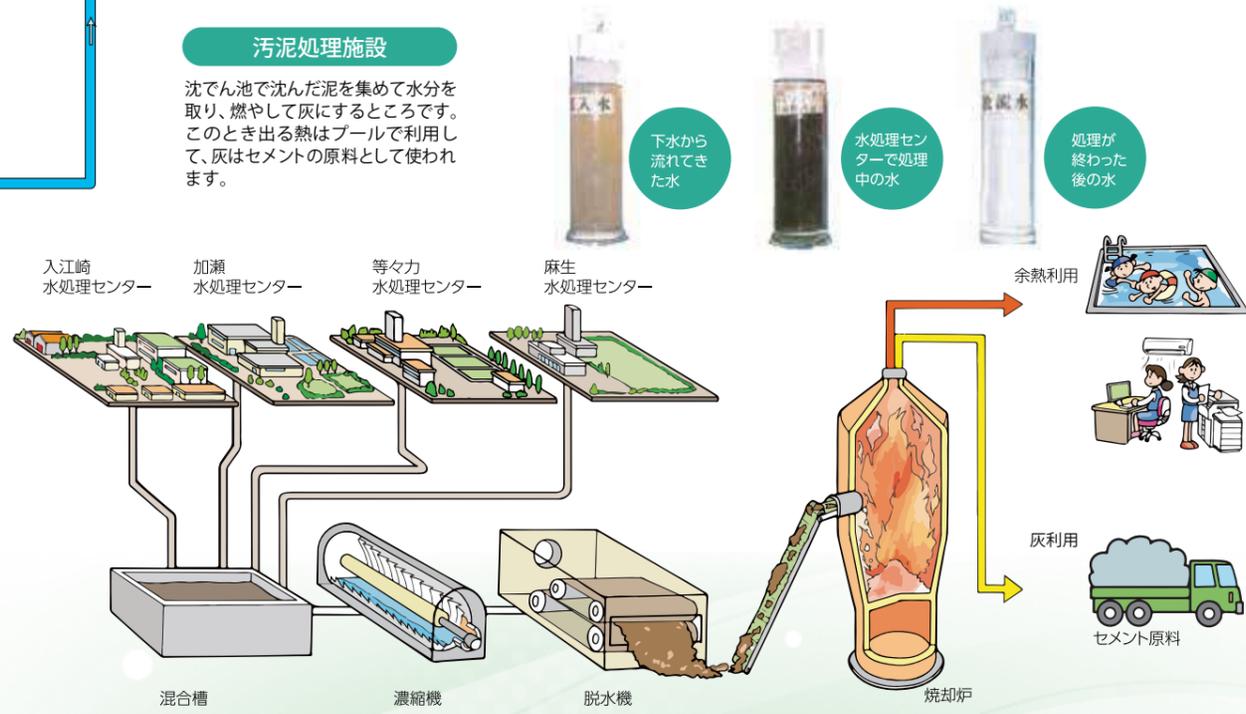
最終沈でん池

反応タンクで沈みやすくなった泥と上澄み水とに分け、上澄み水は消毒をして放流します。沈でん物は汚泥処理施設(入江崎総合スラッジセンター)へ。



汚泥処理施設

沈でん池で沈んだ泥を集めて水分を取り、燃やして灰にするところです。このとき出る熱はプールで利用して、灰はセメントの原料として使われます。





川崎の水道の概要

川崎の水道は、相模川上流の相模湖、津久井湖を水源とし、長沢浄水場で安全でおいしい水道水を作り、地形の高低差を上手に利用し、ご家庭や企業にお届けしています。

川崎市の水道事業は、大正10年に多摩川の表流水を水源として給水を開始して以来、人口の急増や産業活動の進展などによる水需要の増大に対処するため、数次の拡張事業を行い、第8期拡張事業完成時の昭和56年3月には1日102万6,000m³の給水能力を保有するに至りました。その後、老朽化した水道施設の大規模な更新や耐震性の向上、給水能力と配水量のかい離などの課題を背景に、平成18年から水道事業の再構築を推進し、潮見台浄水場及び生田浄水場を廃止して長沢浄水場に機能集約する浄水場統廃合の取組などにより、平成28年3月には給水能力を1日75万8,200m³へ縮小するとともに、浄水施設の更新・耐震化を完了しました。

一方で、今後の水需要は将来の人口減少などにより微減傾向が見込まれていること、激甚化する自然災害への対応や脱炭素社会の実現に向けた動きなど、事業を取り巻く環境の変化へ対応する必要があります。現在では、施設・管路の更新・耐震化、基幹管路の強化、停電・浸水対策、応急給水拠点等の整備、地球温暖化対策など、様々な取組を進めています。

水道水源

川崎市の水道水源は、相模川水系の河川水の自己水源と相模川水系と酒匂川水系を水源とする神奈川県内広域水道企業団*からの受水でまかっています。

水源施設

自己水源である相模川水系は、神奈川県が管理している相模ダム、城山ダムからなる相模湖、津久井湖を水源としており、これらの水源は水道水源のほかに工業用水の水源や発電などに利用されています。

浄水場

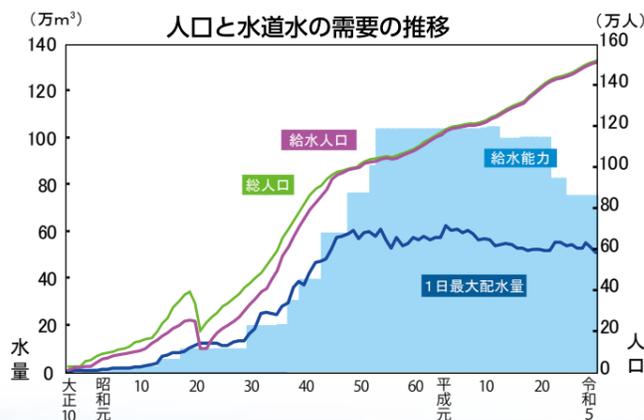
河川から取水した水は、浄水場で安全でおいしい水道水に処理しています。

再構築計画により、市内に3か所あった浄水場を長沢浄水場へ機能集約し、平成28年度から1日25万2,600 m³の水道水を作ることができるようになりました。

配水施設

浄水場で作られた水道水は、配水池や配水塔に一時的に貯めて、時間帯によって異なる使用量に合わせて配水をコントロールしています。配水池は全部で7か所あり、配水塔は北西部丘陵地帯を中心に5か所あります。

配水池、配水塔から各家庭に水を送水する配水管は、市内に網の目のように張り巡らされています。その延長は約2,400kmあります。



相模ダム

昭和22年に完成しました。相模川河水統制事業の中心的な施設として発電、水道用水、工業用水、農業用水などを目的として建設されました。



城山ダム

昭和40年に完成しました。神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市の共同事業である相模川総合開発事業として発電、水道用水、工業用水などを目的として建設されました。



*神奈川県内広域水道企業団は、昭和44年に水道用水の広域的有効利用、重複投資の回避、施設の効率的配置と管理及び国の補助金の導入を図ることを目的に設立され、神奈川県、横浜市、横須賀市及び川崎市に水道用水を供給しています。



長沢浄水場

相模川を水源とし、昭和29年6月に通水を開始しました。また、再構築計画により浄水場全体を更新し、平成28年度から給水能力は約25.3万m³/日となりました。



生田配水池

再構築計画により増強・更新を行い、平成27年度末に更新が完了しました。有効容量は約4.8万m³です。



鷺沼配水池

昭和42年10月に完成した本市最大の配水池です。また、上部を広場、フットサルコート、小学校校庭として利用しています。平成27年度に耐震補強が完了しており、有効容量は約11.0万m³です。



末吉配水池

平成30年度に更新が完了した横浜市鶴見区に所在する配水池です。有効容量は約7.2万m³です。



潮見台配水池

再構築計画により平成23年度末に浄水場としての機能を廃止し、配水施設(配水池・送水ポンプなど)となりました。配水池は、昭和46年3月完成、有効容量は約2.7万m³です。平成30年度に耐震補強が完了しました。また、企業団西長沢浄水場と併設しています。



川崎の工業用水道の概要

川崎の工業用水道は、多摩川、相模川上流の相模湖や津久井湖などを水源とし、長沢浄水場、生田浄水場で良質な工業用水を作り、地形の高低差を上手に利用し、京浜工業地帯の工場などにお届けしています。

川崎市の工業用水道は、わが国初の公営工業用水道事業として昭和12年に給水を開始して以来、産業経済の基盤施設として、産業活動の進展などによる水需要の増大に対処するため、数次の拡張事業を行い、第4期拡張事業完成時の昭和41年3月には1日62万6,000m³の給水能力を保有するに至りました。その後、老朽化した工業用水道施設の大規模な更新や耐震性の向上、給水能力と配水量の乖離などの課題を背景に、平成18年から工業用水道事業の再構築を推進し、平成22年4月に給水能力を1日52万m³へと削減するとともに、主要施設の改良・更新を実施しました。

一方で、社会経済状況は大きく変化しており、将来の水需要動向を注視する必要があること、激甚化する自然災害や脱炭素社会の実現に向けた動きなど、事業を取り巻く環境の変化へ対応する必要があります。現在では、将来の需要動向に応じた施設規模へ更新するための検討をはじめ、施設・管路の更新・耐震化、基幹管路の強化、停電・浸水対策、地球温暖化対策など、様々な取組を進めています。

工業用水道水源

川崎市の工業用水道は、相模川水系と多摩川水系の河川水、市内多摩区の地下水と水道用水を水源としています。

水源施設

相模川水系は、神奈川県が管理している相模ダム、城山ダムからなる相模湖、津久井湖を水源としており、これらの水源は水道や工業用水道のほかに発電などに利用されています。多摩川水系は、上河原堰堤から二ヶ領用水に流入した表流水を稲田取水所で取水しています。また、市内多摩区にある6か所のさく井から地下水を汲み上げて、工業用水道の水源として利用しています。

浄水場

河川から取水した水は、浄水場で工業用水に処理しています。市内にある2つの浄水場で1日48万m³の工業用水を作ることができます。なお、地下水は工業用水としては処理する必要はありません。

送配水施設

浄水場や中間配水所には、工業用水の一部を貯めて配水量や配水圧力を調整するために調整池があります。中間配水所は水道水を受水し、工業用水として送水する施設で、市内の配水をコントロールしています。

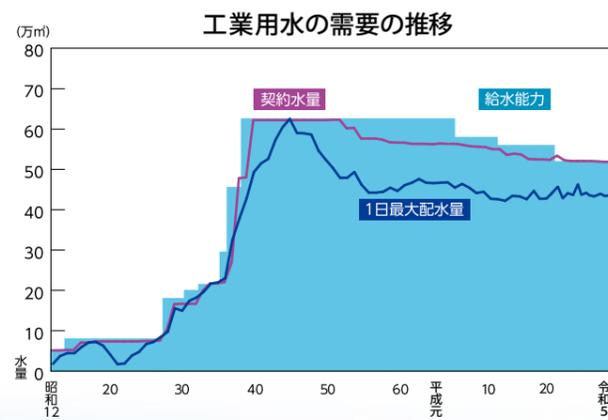
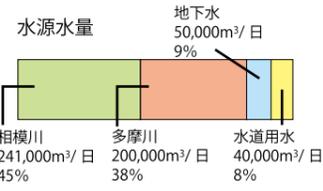
工業用水は、浄水場から3本の送水管により送られ、送水管の延長は約53kmあります。また、配水管は、工業用水を使用する工場などが多く立地した臨海部を中心に約43km布設されています。



相模ダム



城山ダム



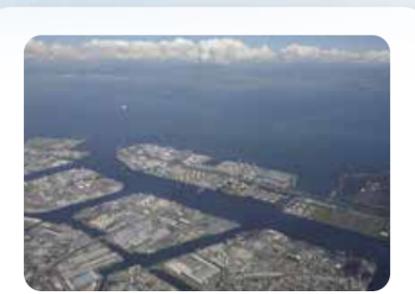
工業用水の需要の推移



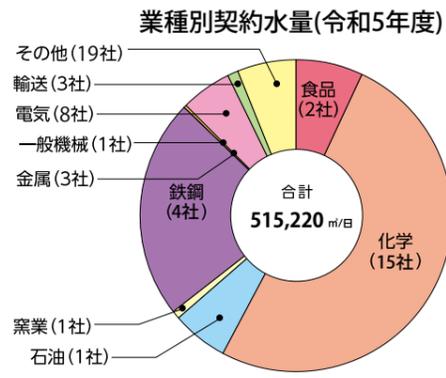
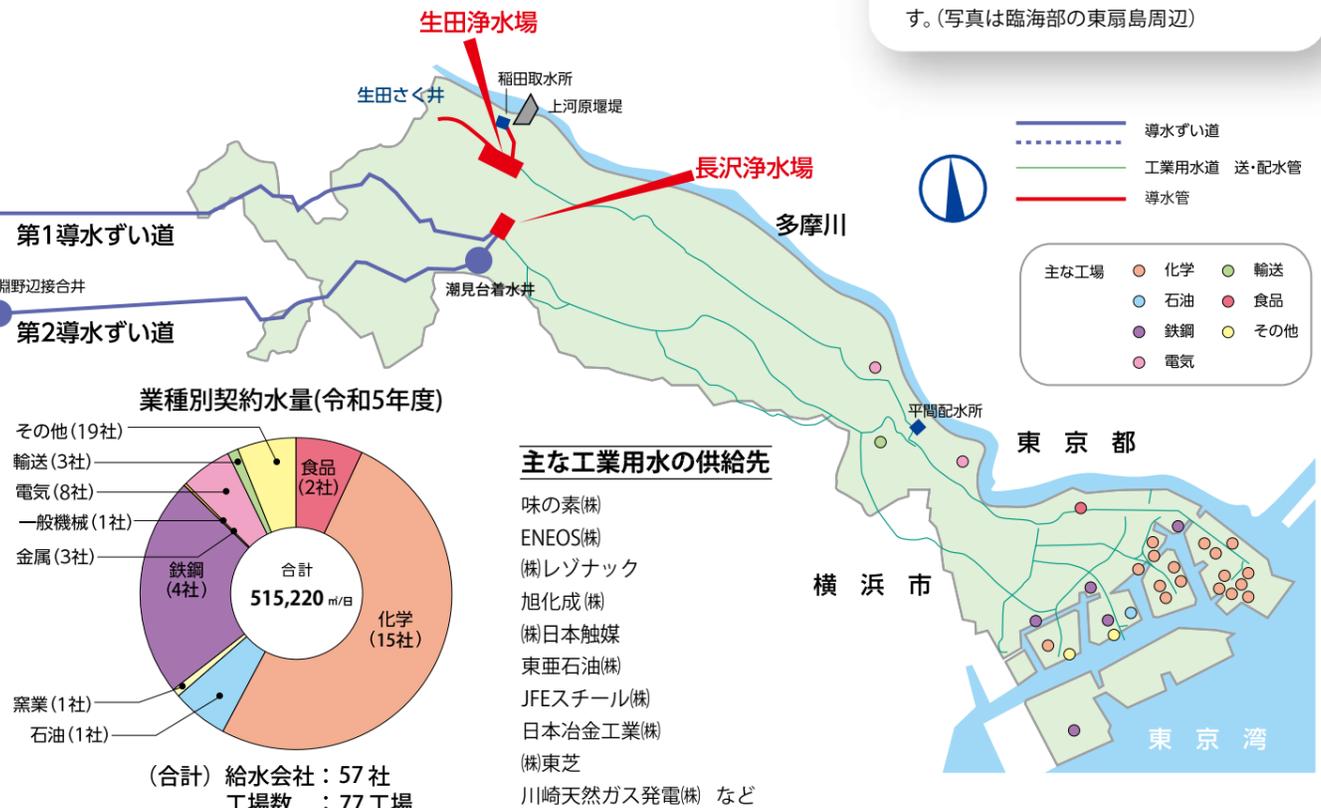
稲田取水所
上河原堰堤より二ヶ領用水に分水された多摩川の河川水を稲田取水所で取水しています。



生田さく井
市内多摩区のさく井(浅井戸)6か所から地下水を汲み上げています。



工業用水は、水道水に比べて経済的であり、臨海部の京浜工業地帯の石油化学、鉄鋼などの工場で、冷却用、洗浄用などに使われています。(写真は臨海部の東扇島周辺)



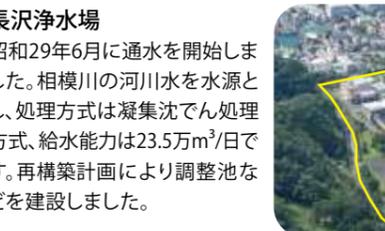
(合計) 給水会社：57社
工場数：77工場

主な工業用水の供給先

- 味の素(株)
- ENEOS(株)
- (株)レゾナック
- 旭化成(株)
- (株)日本触媒
- 東亜石油(株)
- JFEスチール(株)
- 日本冶金工業(株)
- (株)東芝
- 川崎天然ガス発電(株) など



長沢調整池
再構築計画により建設し、平成25年度から本格運用を開始しています。



生田調整池
再構築計画により建設し、平成25年度から本格運用を開始しています。



中間配水所
工業用水を使用する工場などが多く立地する臨海部への配水量や配水圧力を調整しています。再構築計画により調整池などを更新し、平成28年度から本格運用を開始しています。

水道・工業用水道の安定給水の確保と安全性の向上

市民生活や事業者の経済活動に必要な水道水・工業用水を安定して供給するため、水質管理の徹底や、水道・工業用水道施設の更新・耐震化などの取組を進めます。

将来にわたり、川崎市の水道、工業用水道及び下水道の各事業を持続し、次世代に発展的につないでいくため、30年から50年程度先の将来を見据え平成29年度から概ね10年間を対象期間とする「川崎市上下水道ビジョン」とその実施計画である「川崎市上下水道事業中期計画(2017～2021)」を平成29年3月に策定し、着実に事業を推進してきました。

令和4年3月には、5年間の中期計画の実施結果を適切に評価した上で、事業環境の変化を的確に捉えながら事業の置かれた現状と課題を踏まえ「川崎市上下水道事業中期計画(2022～2025)」を策定しました。

以下に、水道・工業用水道事業に係る中期計画の主な施策体系を示します。

水道・工業用水道事業に係る中期計画の主な施策体系

《10年間の方向性》

1 良質で安全な水の安定供給
【安全・安心】

水道水・工業用水の水質管理の徹底

県内水道事業者や企業団等との広域連携

2 災害時の機能維持
【強 韌】

水道・工業用水道の災害時における機能強化

水道・工業用水道の危機管理対策

3 水道・工業用水道施設・管路の適切な管理と更新
【持 続】

水道・工業用水道の施設・管路の老朽化対策

水道・工業用水道の施設・管路の維持管理

4 水環境・地球環境への配慮
【環 境】

水道・工業用水道の地球温暖化対策

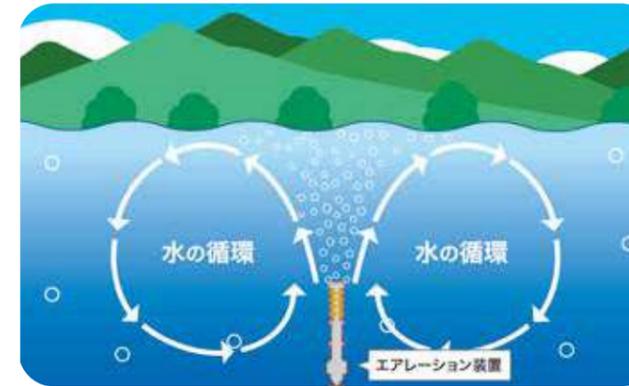
水道・工業用水道の資源・施設の有効利用

《施策》

水道水・工業用水の水質管理の徹底

≫ 水源水質の保全〔水道・工業用水道〕

川崎市の主要な水源である相模湖・津久井湖において、富栄養化の進行により異常発生するアオコを抑制する対策や流域の関係事業所に対する水質汚濁防止の協力要請を県内水道事業者等と共同で実施します。相模湖上流域の災害防止や有効貯水容量の維持等を目的として、相模湖を中心とする相模貯水池のしゅんせつを実施します。



エアレーション装置



相模貯水池でのしゅんせつ

≫ 安全でおいしい水の取組〔水道〕

水源の水質検査と水質事故対応は神奈川県内広域水道企業団に設置した広域水質管理センターで、浄水場から給水栓の水質検査は川崎市で実施し、情報共有しながら連携した検査体制をとっています。

安全でおいしい水の取組として、水源から給水栓までのすべての段階でリスク管理をする手法である「水安全計画」を運用して水質管理の確実性を高め、「水質検査計画」を策定し水質検査の項目、地点、頻度などを示して水質検査の適正化や透明性を図っています。

また、水質検査の精度を確保するための規格である「水道GLP」の認定を取得し、検査結果の信頼性の向上に努めています。さらに塩素臭の少ないおいしい水を目指し、残留塩素濃度の低減化を進めています。

安全でおいしい水の供給に向けて

水安全計画

水質管理の確実性を高めます

水質検査計画

水質検査の透明性を高めます

水道GLP

検査結果の信頼性を高めます



定期水質検査の採水作業



水質検査作業

▶▶ 市立小中学校の直結給水化〔水道〕

市立小中学校において、配水管から受水槽を介さずに直接給水する直結給水化を教育委員会と共同で推進し、次世代を担う子どもたちに、安全なおいしい水を提供します。新鮮で冷たくおいしい水をいつでも飲めることで、蛇口から直接水道水を飲む文化の継承を図るとともに、配水管の水圧を有効利用し、ポンプ設備等の消費電力を削減することで、環境負荷の低減も図られます。



直結給水のステッカー



直結給水化のPRポスター

県内水道事業者や神奈川県内広域水道企業団等との広域連携

▶▶ ダムの相互連携等による水運用〔水道・工業用水道〕

相模ダム・城山ダム・宮ヶ瀬ダムを導水路で連携することによる効率的な運用や、神奈川県内広域水道企業団の施設を中心とした相模川水系と酒匂川水系の連携により、安定した水の供給を継続します。



ダムの相互連携等による水運用イメージ

水道・工業用水道の災害時における機能強化

▶▶ 施設の耐震化〔水道・工業用水道〕

水道施設については、再構築計画による浄水場の統廃合により、長沢浄水場の更新・耐震化が完了したことから浄水施設の耐震化率は100%となりました。今後は引き続き配水池や配水塔の耐震化を進めていきます。工業用水道施設については、再構築計画に基づき、長沢浄水場・生田浄水場・平間配水所の調整池を整備したことにより工水調整池の耐震化率は100%となっており、浄水施設の耐震化も平成29年度に完了しました。



施設の耐震化工事(末吉配水池)

▶▶ 水道管路の耐震化〔水道〕

水道管路については、約40kmの更新を年間目標として、更新時期を迎えた管路の更新・耐震化を進めていきます。これまでの取組において、重要施設(市立小・中・高等学校等の避難所及び重要な医療機関)への供給ルートへの耐震化は完了したことから、今後は引き続き緊急輸送道路に埋設されている管路、消防署や警察署等の防災計画に災害時にも給水の継続が必要な施設への供給ルートについて、効率的・効果的に耐震化を進めていきます。



水道管路の耐震化工事

▶▶ 応急給水拠点等の整備〔水道〕

「応急給水拠点について」(23ページ)をご覧ください。

▶▶ 災害時の飲料水確保〔水道〕

「災害時の飲料水確保」(23ページ)をご覧ください。

▶▶ 施設の停電対策〔水道・工業用水道〕

地震等の災害時における停電に備え、これまで商用電源の二重化や非常用自家発電設備等を整備してきましたが、東日本大震災をはじめとした近年の被災による停電においては、復旧に長時間を要したことから、重要施設等に設置している非常用自家発電設備の燃料タンクの増設や自家発電設備の更新に合わせた燃料タンクの更なる増強を実施していきます。

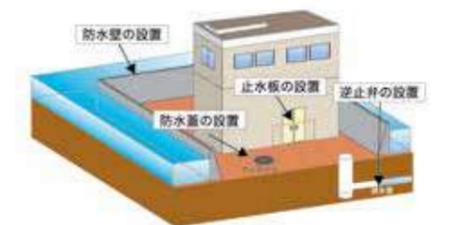


燃料タンクの増設

▶▶ 施設の浸水対策(耐水化)〔水道・工業用水道〕

河川氾濫等の災害時に浸水被害が想定される浸水想定区域に含まれる施設のうち浸水対策(耐水化)実施の優先度の高い施設について、被害想定を検討結果を踏まえ、被害の回避・低減を図ります。

対策手法については、浸水を防ぎ被害を回避する「浸水防止策」と被害を軽減させ早期復旧を可能とする「浸水低減策」に分類し、各施設に適した手法で浸水対策(耐水化)を実施していきます。



施設の浸水対策(例)

水道・工業用水道の危機管理対策

▶▶ 災害対応能力の強化及び災害時の連携強化〔水道・工業用水道〕

「災害対応能力の強化及び災害時の連携強化」(23ページ)をご覧ください。

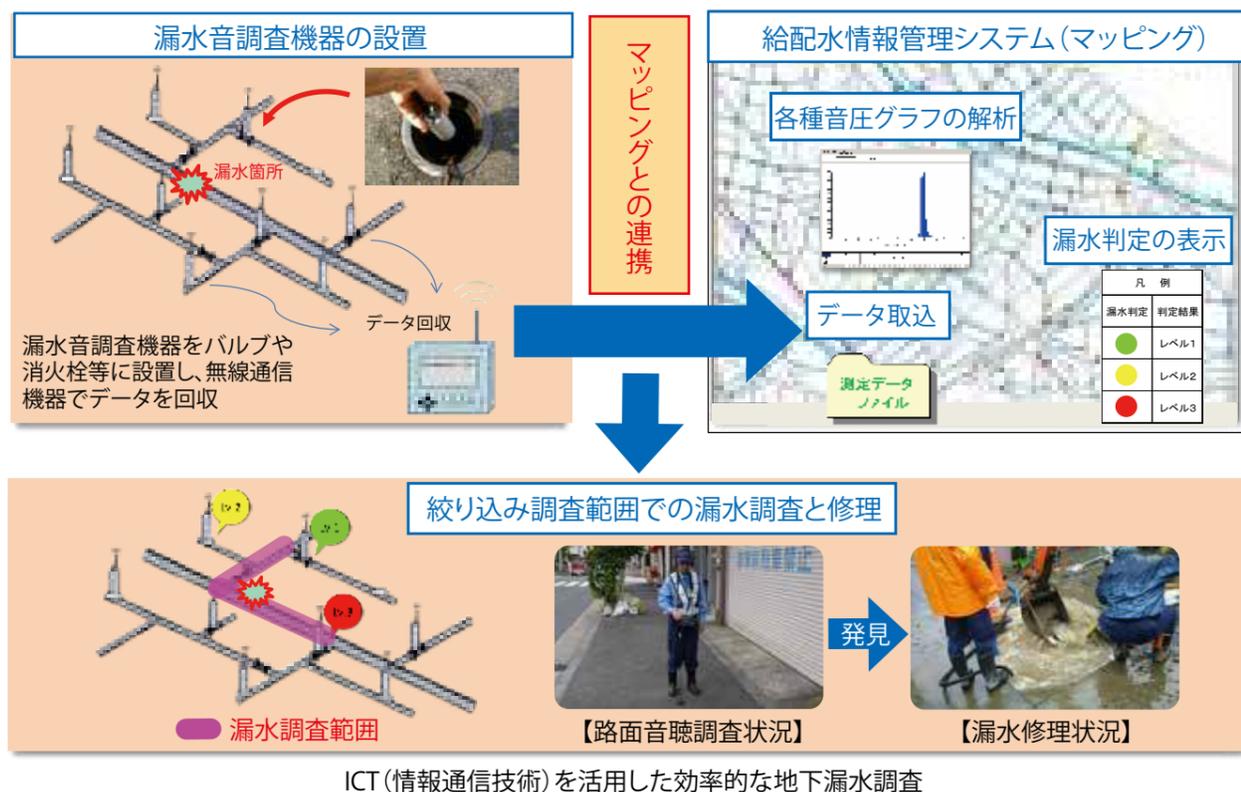
水道・工業用水道の施設・管路の老朽化対策及び維持管理

▶▶ 管路の計画的更新〔水道・工業用水道〕

水道・工業用水道の管路を計画的に更新していきます。口径350mm以下の小口径管路については、引き続き、老朽配水管(材質や継手形式により機能維持や耐震性に課題を有する管路)の更新を進めていきます。口径400mm以上の中大口径管路については、材質や継手形式のほか、重要度や耐震性などを考慮し、健全度を確保した上で、長寿命化を図りながら計画的に更新を進めます。水道管路については、総延長2,500kmとなっており、約40kmの更新を年間目標として、更新時期を迎えた管路の更新を進めていきます。

▶▶ 管路の維持管理〔水道・工業用水道〕

送配水管の管路付属物について、機能を確保するため、計画的な点検、調査及び取替等を継続的に実施します。また、ICT(情報通信技術)を活用した地下漏水調査等により、漏水防止対策を実施します。



▶▶ 給水管の保全〔水道〕

老朽化した給水管は、水質への影響や漏水による道路陥没などの二次災害のおそれがあることから、公道部と私有地の一部(道路境界から給水管の水平延長2mまで)の老朽給水管を対象に更新しています。また、配水管が埋設されていない公道部で、給水管が輻輳する路線を対象に配水管を新設し、輻輳している老朽給水管を解消します。

水道・工業用水道の地球温暖化対策

▶▶ 再生可能エネルギーの有効利用〔水道・工業用水道〕

「小水力発電の実施」(39ページ)「太陽光発電システムの導入と発電の実施」(40ページ)をご覧ください。

▶▶ 省エネルギー対策〔水道・工業用水道〕

「省エネルギー型機器の採用」「自然流下方式による取水・送水・配水」(39ページ)をご覧ください。

水道・工業用水道の資源・施設の有効利用

▶▶ 浄水発生土の有効利用〔水道・工業用水道〕

「浄水発生土や下水汚泥の有効利用」(40ページ)をご覧ください。

水道水源施設概要

名称	(水系)	有効貯水量(万 m^3)	型式	事業主体
相模ダム	(相模川)	4,820	重力式コンクリートダム	神奈川県企業庁
沼本ダム	(相模川)	153.4	重力式コンクリートダム	神奈川県企業庁
城山ダム	(相模川)	5,120	重力式コンクリートダム	神奈川県企業庁
宮ヶ瀬ダム	(相模川)	18,300	重力式コンクリートダム	国土交通省関東地方整備局
三保ダム	(酒匂川)	5,450	土質遮水壁型ロックフィルムダム	神奈川県企業庁

水道事業施設概要

浄水施設

浄水場名	施設能力($\text{m}^3/\text{日}$)	処理方法
長沢浄水場	280,000	急速ろ過方式

配水施設(配水池)

配水池名	有効容量(m^3)
長沢配水池	40,622
潮見台配水池	27,262
生田配水池	47,698
鷺沼配水池	109,608
末吉配水池	72,082
黒川配水池	14,784
黒川高区配水池	1,998



高石配水塔

配水施設(配水塔)

配水塔名	有効容量(m^3)
高石配水塔	6,280
百合丘配水塔	514
細山配水塔	1,899
千代ヶ丘配水塔	3,504
宮崎配水塔	2,926



千代ヶ丘配水塔

工業用水道事業施設概要

水源施設

施設名	取水量($\text{m}^3/\text{日}$)	水系
工水管さく井	50,000	地下水
稲田取水所	200,000	多摩川表流水

浄水施設

浄水場名	施設能力($\text{m}^3/\text{日}$)	処理方法
長沢浄水場	275,000	凝集沈殿処理方式
生田浄水場	200,000	超高速凝集沈殿処理方式

※地下水は浄水処理していません。

配水施設(調整池)

調整池名	有効容量(m^3)
長沢調整池	6,920
平間調整池	6,197
生田調整池	6,626



川崎の下水道の概要

川崎の下水道は、家庭などで発生した汚水や地域に降った雨水を適正に処理し、東京湾や多摩川などの公共用水域に放流しています。

川崎市の下水道は、昭和6年から川崎駅を中心とした旧市街地の浸水対策として、事業が始まりました。昭和38年からは、公共用水域の水質の改善のため下水道処理人口普及率100%達成を重点課題に、国とも連携した8次にわたる下水道整備5か年計画に基づいて事業を展開しました。その結果、平成7年3月末に下水道処理人口普及率は90%を超え、現在は99.5%に達しています。

こうした取組により、川や海の水質は改善され、多摩川では昭和40年代には中性洗剤の“あわ”で覆われていたところがありましたが、近年では、“鮎”が遡するほどまでに水環境が大幅に改善されました。

一方、こうした汚水処理や雨水排除のほか、下水道に求められる役割は、時代とともに多様化・高度化しています。本市では、気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害への対策をはじめ、地震対策、老朽化対策、高度処理及び地球温暖化対策など様々な取組を進めています。

下水道の排除方式

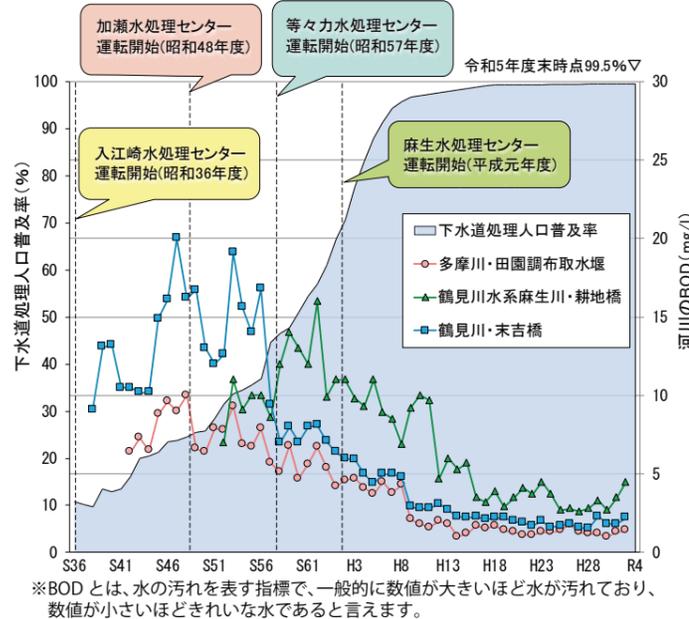
下水道には、雨水と生活排水(トイレや洗濯などの排水)を一つの下水道の管きよに流す合流式と、別々の下水道の管きよに流す分流式があります。川崎市では、入江崎処理区、加瀬処理区の一部を合流式とし、加瀬処理区の一部、等々力処理区及び麻生処理区については分流式としています。



●汚水と雨水を別々の管で流す方法



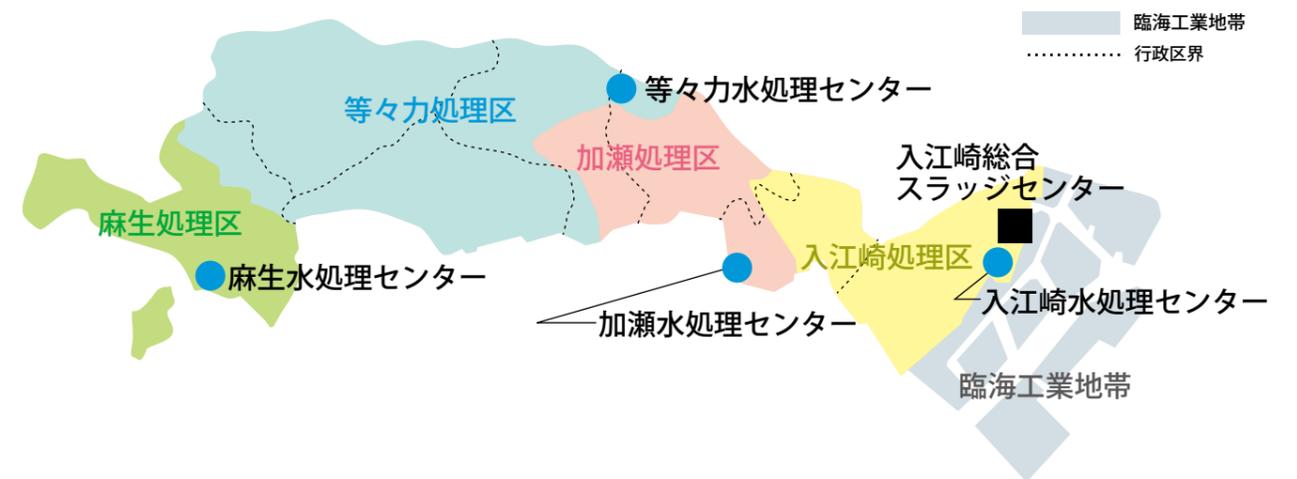
●汚水と雨水を1本の管で一緒に流す方法



下水処理人口普及率と河川水質の推移

下水道の施設

下水道の管きよ(3,162km)によって集められた下水は、ポンプ場(19か所)を経由するなどし、汚水は水処理センター(4か所)で適正に処理し、東京湾や多摩川などの公共用水域に放流されています。雨水は公共用水域に直接放流するほか、合流式下水道では、公共用水域の水質保全などを目的に雨水滞水池や貯留管に一時貯留し、水処理センターで処理した上で公共用水域に放流しています。また、下水処理の過程で発生する汚泥は、入江崎総合スラッジセンター(汚泥処理施設)に集約し、焼却しています。



入江崎水処理センター

昭和36年9月に運転を開始しました。処理区域は、川崎区の全域と幸区・中原区の一部からなり、合流式で処理しています。本格的な下水処理場としては、神奈川県下で最も古い下水処理場です。平成14年度に東系の一部、平成30年度に西系の高度処理施設が完成し、その処理水は臨海部のゼロ・エミッション工業団地内や隣接するバス営業所で有効利用されています。



加瀬水処理センター

昭和48年11月に運転を開始しました。多摩川と矢上川・鶴見川にはさまれた幸区、中原区、高津区、宮前区の一部からなる区域を合流式及び分流式で処理しています。施設上部は、通常時は多目的広場として、災害時には緊急時避難場所として利用されます。



等々力水処理センター

昭和57年11月に運転を開始しました。中原区・宮前区・高津区・多摩区・麻生区にわたる多摩川右岸を処理区域とし、分流式によって処理しています。等々力緑地内に建設された、完全地下式の下水処理施設です。平成15年度に一部高度処理施設が完成し、その処理水は江川せせらぎ水路の水源として有効利用しています。



麻生水処理センター

平成元年3月に運転を開始しました。麻生区の大部分を分流式で処理しています。平成12年12月に、高度処理施設が一部完成し供用を開始しています。施設の周辺には遊歩道などを配置し、施設上部も多目的広場として開放しています。



入江崎総合スラッジセンター

平成7年11月に運転を開始しました。汚泥処理の効率化を図るため、市内4か所の水処理センターから発生する汚泥を圧送管で集約し、焼却処理しています。この処理工程から発生する余熱エネルギーは、温水プールに活用しています。また、焼却灰については、全量をセメント原料として有効利用しています。

下水道による良好な循環機能の形成に向けた取組

中長期的な計画を策定し、市民の安全・安心かつ快適な生活を守るとともに、環境に配慮しながら、良好な下水道サービスを提供します。

将来にわたり、川崎市の水道、工業用水道及び下水道の各事業を持続し、次世代に発展的につないでいくため、30年から50年程度先の将来を見据え平成29年度から概ね10年間を対象期間とする「川崎市上下水道ビジョン」とその実施計画である「川崎市上下水道事業中期計画(2017～2021)」を平成29年3月に策定し、着実に事業を推進してきました。

令和4年3月には、5年間の中期計画の実施結果を適切に評価した上で、事業環境の変化を的確に捉えながら事業の置かれた現状と課題を踏まえ「川崎市上下水道事業中期計画(2022～2025)」を策定しました。

以下に、下水道事業に係る中期計画の主な施策体系を示します。

下水道事業に係る中期計画の主な施策体系

《10年間の方向性》

1 大雨・浸水への備え
【安心・安全】

2 災害時の維持管理
【強靱】

3 下水道管きよ・施設の適切な管理と更新
【持続】

4 快適で暮らしやすい水環境の創造
【環境】

5 地球環境への配慮
【環境】

《施策》

浸水対策

下水道の管きよ・施設の地震対策

下水道の危機管理対策

下水道の管きよ・施設の老朽化対策

下水道の管きよ・施設の維持管理

下水道の高度処理

合流式下水道の改善

下水道の未普及地域の解消

下水道の事業場指導・水質管理

下水道の地球温暖化対策

下水道の資源・施設の有効利用

浸水対策

近年の都市化の進展による雨水流出量の増加や、気候変動に伴う短期間・局地的に降る大雨など、雨の降り方の変化により、浸水リスクが高まっています。下水道事業では、水害に強いまちづくりを着実に実施していくため、浸水対策を進めています。

重点化地区・局地的な浸水箇所における浸水対策

気候変動の影響により激甚化・頻発化する浸水被害に対し、浸水実績や浸水シミュレーションなどに基づき、浸水の危険性が高い地区を重点化地区に位置付け、雨水管きよの整備などによる、浸水対策を進めています。

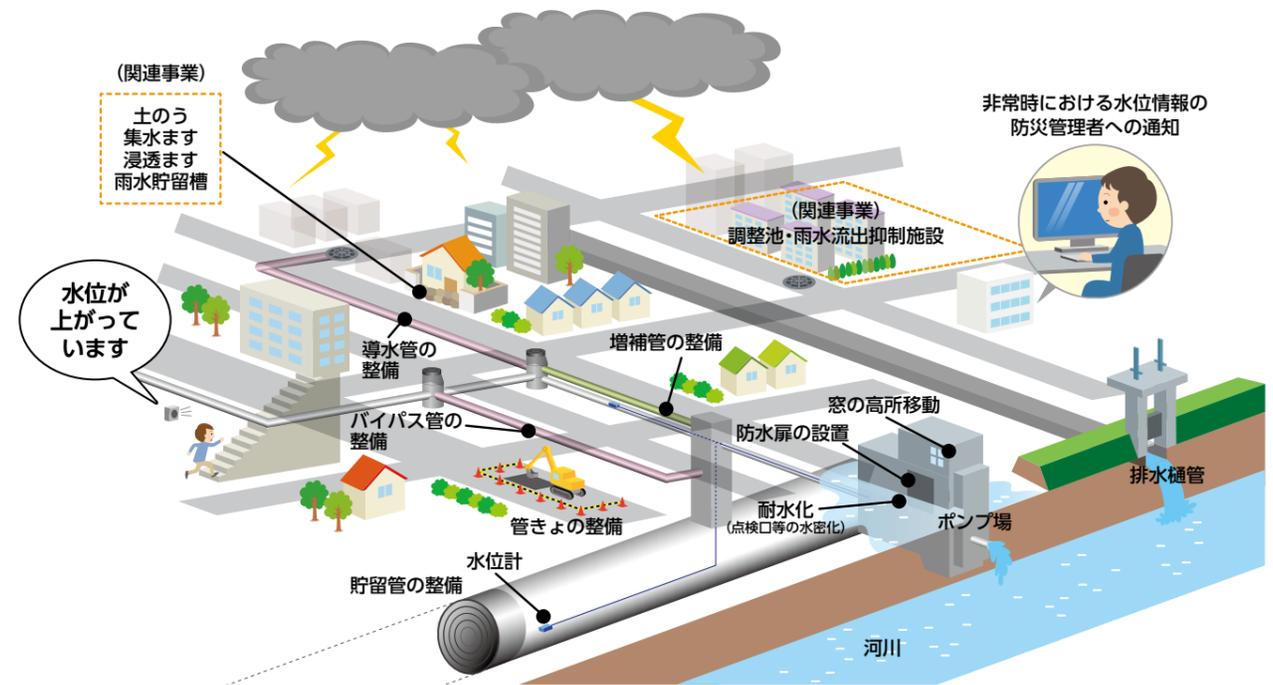
また、令和元年東日本台風により浸水被害が発生した排水樋管周辺地域をはじめ、地形的要因や排水施設の部分的な能力不足などにより発生している局地的な浸水箇所において、地域特性を踏まえた効果的な浸水対策を進めます。短期対策として、これまでゲートの電動化、観測機器の設置、排水ポンプ車の導入を実施したところです。今後とも、ポンプゲート設備やポンプ場の整備などによる、中長期的な対策を進めています。



大師河原貯留管（平成31年3月稼働開始）



排水樋管ゲートの電動化（令和2年7月稼働開始）



浸水対策の方向性

水処理センター・ポンプ場の耐水化

水処理センター・ポンプ場において、被災時のリスクの大きさや設備の重要度に応じて段階的に耐水化を推進し、災害時における必要な下水道機能を確保します。



施設の耐水化（止水板）

下水道の管きよ・施設の地震対策

川崎市においても、近い将来、大規模な地震にみまわれることが懸念されることから、大規模地震発生時でも下水道機能を失うことのないように、管きよの耐震化、施設の耐震補強や再構築にあわせた耐震化の推進など、計画的かつ効果的に下水道の管きよ・施設の地震対策を進めていきます。

管きよの地震対策

耐震性のない重要な管きよのうち、広域避難所や地域防災拠点・避難所及び地域防災計画に位置付けられた医療機関等と水処理センターとを結ぶ管きよの耐震化を優先して進めています。

水処理センター・ポンプ場の地震対策

大規模地震発生時でも、下水が管きよ内に滞留して市街地に溢水しないように、水処理センター・ポンプ場の耐震化を段階的に推進します。施設を運転・制御する機能(管理機能)の耐震化は、令和元年度に完了し、汚水揚水機能と消毒機能を確保するための耐震化の取組を進めています。

燃料貯蔵容量の確保

被災後72時間は、下水道機能を維持するため、必要な燃料を確保することが必要となることから、既存の燃料貯蔵容量を増強する取組を進めています。



重要な管きよの耐震化



施設の耐震化

水処理センター・ポンプ場の再構築

川崎市の下水道施設のうち整備年度が古い施設は標準耐用年数を迎え老朽化が進行していることから、再構築事業を進めています。また、施設の再構築に合わせて、機能の高度化(省エネ化、耐水化、耐震化、処理能力向上など)を図ります。



渡田ポンプ場の再構築事業(左:再構築状況、右:完成イメージ)



入江崎総合スラッジセンターの再構築事業(左:再構築前、右:完成イメージ)

下水道の危機管理対策

災害対応能力の強化

「災害対応能力の強化及び災害時の連携強化」(23ページ)、「訓練の実施」(29ページ)をご覧ください。

災害時の連携強化と災害リスク情報の発信

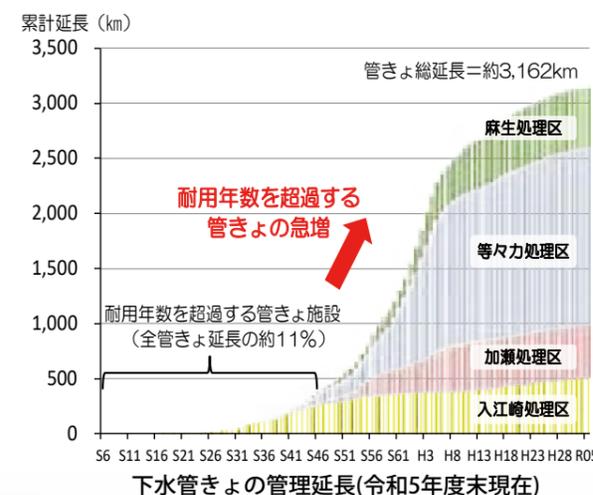
「災害対応能力の強化及び災害時の連携強化」(23ページ)、「災害リスク情報の発信の推進」(30ページ)をご覧ください。

下水道の管きよ・施設の老朽化対策及び維持管理

膨大なストックを抱える下水道では、今後、施設の老朽化がさらに加速することが見込まれていることから、中長期的なリスクとコストのバランスを考慮した老朽化対策を進めていきます。

下水道管きよの再整備

川崎市の管きよ施設の総延長は、約3,162km(令和5年度末)に達しており、このうち標準耐用年数である50年を経過した管きよは358kmと、全体の11%を占める状況となっています。今後、耐用年数を超過する管きよの急増が見込まれおり、安定した下水道サービスを提供するため、適切なリスク管理と事業費の平準化を図り、計画的に管きよの再整備を推進しています。



水処理センター・ポンプ場の設備更新・長寿命化

機械・電気設備の老朽化対策は、設備の状態や機器が故障した場合に生じる水処理センター・ポンプ場の機能低下のリスクから設備更新・長寿命化実施優先度を決定した上で、機器のライフサイクルコストが最小となるよう、更新と長寿命化を組み合わせ効率的・効果的に進めています。

下水管きよ及び水処理センター・ポンプ場施設の維持管理

下水管きよや水処理センター・ポンプ場施設を健全な状態に保つため、計画的な点検・調査・修繕等による予防保全を組み合わせた維持管理を実施しています。

また、アセットマネジメント情報システムにより、維持管理情報と施設情報を一元的に管理することで、情報の有効活用により適切な資産管理を実施しています。



タブレットを用いた設備の点検状況

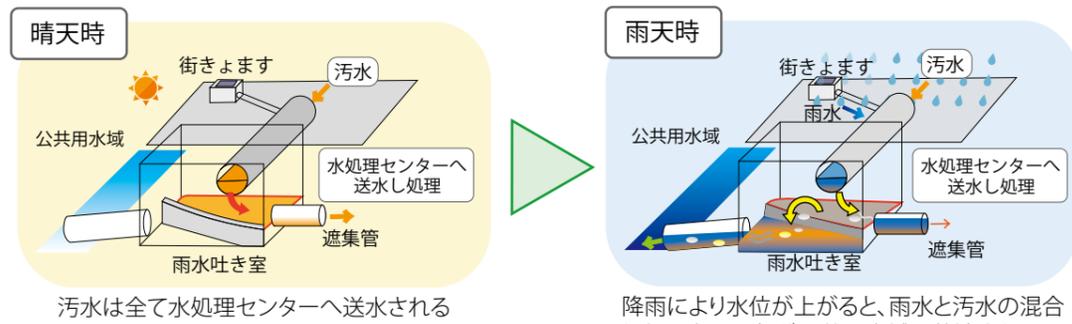
下水道の高度処理

川崎市の下水処理水が最終的に流れ込む東京湾では、下水処理水などに含まれる"窒素"や"りん"を原因として富栄養化が進み、赤潮などの被害が依然として発生しているなど、更なる水質改善が必要な状況にあります。

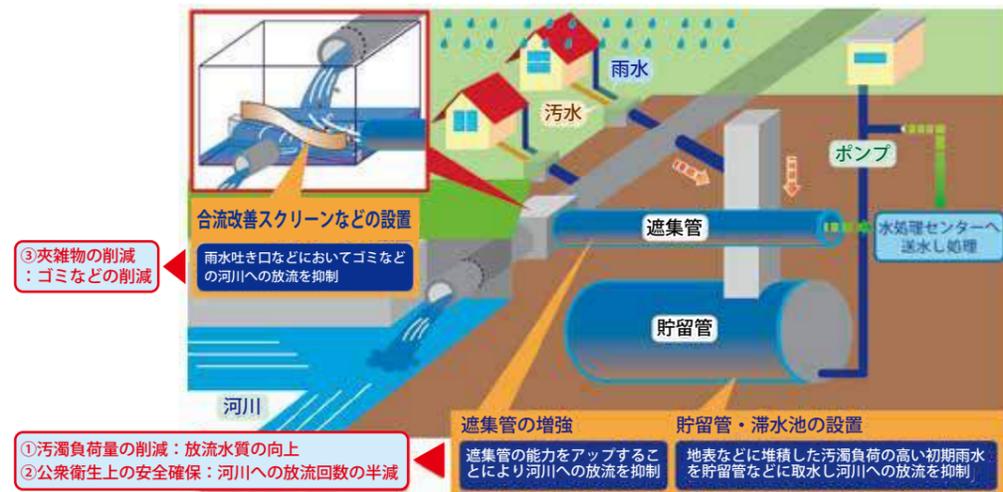
そこで、東京湾流域の1都3県が「東京湾流域別下水道整備総合計画」を策定し、川崎市を含む関係自治体は、計画で定められた目標水質の達成を目指し施設の高度処理化を進めています。川崎市では、一部の水処理センターで高度処理化が行われていますが、今後も富栄養化の原因物質とされる"窒素"や"りん"の除去などを目的とした水処理センターの高度処理化に向けた取組を進めています。

合流式下水道の改善

合流式下水道は、雨天時に雨水と汚水が混合した下水の一部が、未処理のままポンプ場や雨水吐き口から公共用水域に放流される仕組みとなっていることから、水質汚濁や衛生学的な安全性が課題となっています。このため、未処理で放流される水量を極力抑制するなどの対策が必要ですが、対策には長期間を要することから、法令で令和5年度までに達成すべき技術上の基準が定められています。川崎市においても、この技術上の基準を満たす当面の改善目標を定め、取組を進めています。



合流式下水道のしくみ



合流式下水道の改善の事例

下水道の未普及地域の解消

川崎市の下水道処理人口普及率は99.5%に達しており、ほとんどの市民が下水道を利用できるようになりました。今後も下水道処理人口普及率100%を目指し、未普及地域の解消を図っていきます。

下水道の事業場指導・水質管理

水処理センターの処理に支障が生じないよう、下水道施設の機能を妨げるおそれのある排水を未然に防止するため、事業場からの排水の監視や事業者の指導を行っています。

また、日々変化する流入下水に対応して、適切な水処理が実施できるよう、水処理過程の段階ごとに必要な水質検査を定期的に行い、良好できれいな水を継続して川や海に返します。



事業場排水採水状況

下水道の地球温暖化対策

「省エネルギー及び温室効果ガスの削減」、「再生可能エネルギー源の有効利用」(39ページ)をご覧ください。

下水道の資源・施設の有効利用

「資源・エネルギーの有効利用」(40ページ)をご覧ください。

下水道事業施設概要

水処理センター施設

水処理センター名	入江崎	加瀬	等々力	麻生
運転開始年月	S36.9	S48.11	S57.11	H1.3
計画処理面積 (ha)	2,009	1,871	5,490	1,920
計画処理人口 (人)	322,700	318,900	681,500	143,200
計画処理能力 (m ³ /日)	318,600	168,900	313,900	62,800
処理方式	○標準活性汚泥法 ○担体利用・嫌気-無酸素-好気法	○(疑似)嫌気好気活性汚泥法	○嫌気好気酸素活性汚泥法、好気性ろ床法、+オゾン処理	○(疑似)嫌気好気活性汚泥法 ○担体利用・嫌気-無酸素-好気法
放流水域	東京湾	鶴見川支流/矢上川	多摩川 鶴見川支流/矢上川	鶴見川支流/麻生川

スラッジセンター施設

区 分	入江崎総合スラッジセンター
運転開始年月	H7.11
計画処理能力 (t・DS/日)	120
処理方式	濃縮-脱水-焼却(流動焼却炉)

ポンプ場施設

処理区	ポンプ場名	運転開始	ポンプ種別	処理区	ポンプ場名	運転開始	ポンプ種別
入江崎	六郷	S10.3	雨水・汚水	加瀬	丸子	S37.6	雨水・汚水
	大島	S13.12	雨水・汚水		加瀬	S36.10	雨水
	渡田	S18.11	雨水・汚水		渋川	S50.9	雨水
	京町	S27.6	雨水・汚水		天王森	S48.8	雨水
	古市場	S28.1	雨水・汚水		江川	S63.2	雨水
	観音川	S28.7	雨水・汚水		蟹ヶ谷	H3.8	雨水
	大師河原	S30.7	雨水・汚水		久末	H3.8	雨水
	戸手	S42.9	雨水・汚水		登戸	S39.6	雨水
小向	S31.3	雨水・汚水	等々力	S48.6	雨水		
—	—	—	麻生	踊場	H3.8	汚水	

雨水滞水池施設

名 称	大島雨水滞水池	京町雨水滞水池	渡田雨水滞水池	観音川雨水滞水池
稼働年月日	S63.4	H4.5	H4.6	H9.5
対象面積	393ha	178ha	241ha	252ha
滞水池方式	貯留沈殿放流方式(合流改善)	貯留方式(合流改善、浸水対策)	貯留方式(合流改善、浸水対策)	貯留方式(合流改善、浸水対策)
滞水池容量	21,280m ³	18,000m ³	24,000m ³	26,000m ³

貯留管・貯留池の概要

名 称	位 置	種別・管径等	延長 (m)	貯留量 (m ³)	稼働年月
大師河原	川崎区大師河原地区	貯留管 (φ5,000mm)	2,050	35,600	H31.3
大師河原1号	川崎区中瀬地区	貯留管 (φ2,600mm)	512	2,600	H6.4
大師河原2号	川崎区港町地区	貯留管 (φ3,000mm)	278	1,700	H6.4
戸手2号	幸区都町地区 他	貯留管 (φ4,250mm)	740	10,300	H7.3
戸手3号	幸区戸手本町地区	貯留管 (φ3,000mm)・貯留池	106	4,100	H7.3
平間	中原区上平間地区	貯留管 (φ2,400mm)	1,167	5,300	H7.4
江川	中原区井田地区	貯留管 (φ8,500mm)	1,490	81,000	H13.6
渋川	幸区矢上地区	貯留管 (φ10,400mm)	1,760	144,000	H16.8
川崎駅前	川崎区日進町地区	貯留管 (φ2,200mm)	1,123	4,470	H18.9
下平間	幸区下平間地区	貯留池	—	2,640	H2.4
千年	高津区千年地区	貯留池	—	3,500	H6.6
野川	高津区野川地区	貯留池	—	4,200	H9.4
川崎駅西口	幸区堀川町地区	貯留管 (φ1,000mm)・貯留池	653	4,000	H19.1



地震、大雨・浸水への備え

水道や下水道は、市民の生命、財産を守る都市基盤施設です。地震や集中豪雨などによる浸水に備え、市民生活への影響を最小限に抑えるための取組を進めています。

上下水道局の危機管理対策

災害対応能力の強化及び災害時の連携強化

大規模地震や激甚化・頻発化する風水害などを踏まえ、P D C Aサイクルによる訓練の実施、振り返り、改善を継続的に行い、上下水道局防災計画及び業務継続計画等の検証・見直しによる実効性の向上、災害対応能力の強化を進めます。

また、広域的な応援体制の構築につながる大都市等との訓練の継続的な実施により、災害時の連携強化を進めます。

上下水道局職員のうち、特に高い水道技能を有するものを水道技能スペシャリストとして認定し、その活動を通じて技能のレベルアップを図るとともに、経験を職場に還元することで局全体の災害対応能力の強化及び技能の継承に努めます。

また、災害時や渇水時などの水源に係る危機事象に対応するため、水源を共にする県内水道事業者や神奈川県内広域水道企業団との相互連携により、緊急時にも柔軟に対応します。



水道技能スペシャリスト選考会の様子



静岡市との災害相互応援訓練



上下水道局防災計画に基づく対策会議

地震への備え

大規模な地震に備えるため、水道施設・工業用水道施設・下水道施設の耐震化を推進するとともに、災害時でも市民生活に最低限必要な機能を確保する取組を行っています(水道施設・工業用水道施設の耐震化については12ページ、下水道施設の耐震化については19ページをご覧ください)。

災害時の飲料水確保

災害時における市民生活に必要な飲料水を確保するために、水道水を貯めておくことができる水道施設を整備しています。

この施設は、配水池及び配水塔や災害対策貯水槽と呼ばれるもので、施設への水の流入・流出部分に強い揺れを感知すると自動的に締まる緊急遮断弁を整備し、施設にある貯留水の全てまたは一部を遮断して災害時に使用できるような構造にしています。

これにより、災害時用の飲料水として総量16万m³確保できています。

応急給水拠点について

応急給水拠点は、水道施設に被害が生じ断水が発生した場合の応急給水を行う施設です。現在は、応急給水拠点の利便性を高め、より迅速な応急給水を図るため、避難所に指定されている全ての市立小中学校や配水池・配水塔の一部などに給水器具の設置等の手間がなく利用できる開設不要型応急給水拠点の整備を進めています(令和5年度末で171箇所整備済)。応急給水拠点は開設不要型を含め、市内に310箇所(令和6年4月1日現在)整備されています。

また、被災状況に応じて応急給水拠点以外でも応急給水ができるように、消火栓等を活用した臨時的応急給水が実施できるよう、必要な資器材を備えています。

なお、応急給水を円滑に実施できるように、地域の防災訓練に合わせて応急給水訓練を実施しています。

開設不要型応急給水拠点について

既設給水栓利用型



既設給水栓利用型は、小中学校の校庭等にある屋外水飲み場を利用する応急給水拠点です。

この水飲み場は、分岐する配水管及び接続している給水管に耐震性の高い管を使用しています。また、校舎等の給水装置とは分離しているため、校舎が被害を受けても同時に被災することはありません。

なお、整備する小中学校は避難所に指定されていることから、災害時には周辺地域のみなさまが各自で給水することができます。

災害時注水地点併設型



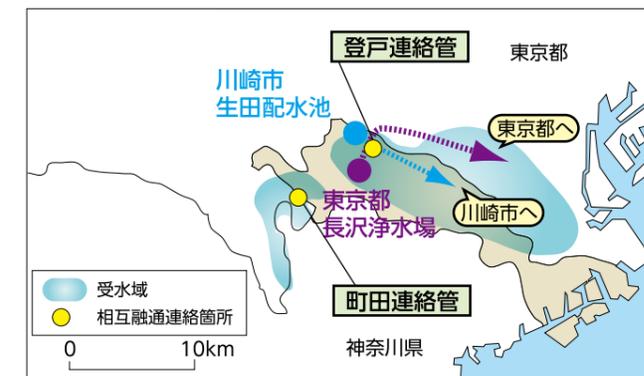
災害時注水地点併設型は、災害時の飲料水を確保し、給水タンク車に運搬用の水を注水する機能を備えた配水池・配水塔に、開設不要型の水飲み場を併設した応急給水拠点です。

この水飲み場は、耐震性を備えた配水池・配水塔に接続しています。

なお、平時は水飲み場の入口を施錠しているため、災害時には、職員もしくは地域の自主防災組織の方が開錠することで、周辺地域のみなさまが各自で給水することができます。

東京都との水道水の相互融通

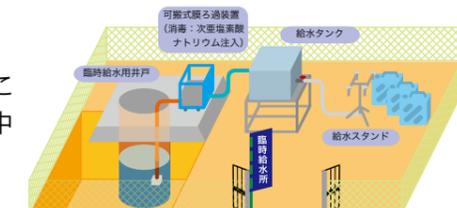
震災や大規模な水源水質事故等の非常時に、給水の安定性の確保を図るために、東京都と連携して連絡管を整備し、相互に水道水を融通する体制を確立しています。平成18年度に登戸連絡管、町田連絡管を整備し、11.5万m³/日の水道水の相互融通が可能となっています。



東京都との水道水の相互融通

災害用の井戸の整備

上下水道局では、多摩区にあるさく井(井戸)の有効利用に向けた検討をこれまで進めてきました。水道の水源として廃止した井戸や停止中の井戸の中で、水質の良好な井戸を災害時の備えとして災害用の井戸に整備します。※災害用の井戸は、応急給水拠点を補完するものとして利用します。



臨時給水用井戸の整備イメージ

災害時の総合的なトイレ対策

災害時にトイレが使用できなくなると体調不良などさまざまな問題が顕在化します。このため、下水道施設が被災した場合においてもすぐに使用できる携帯トイレの備蓄啓発などの対策を推進しています。

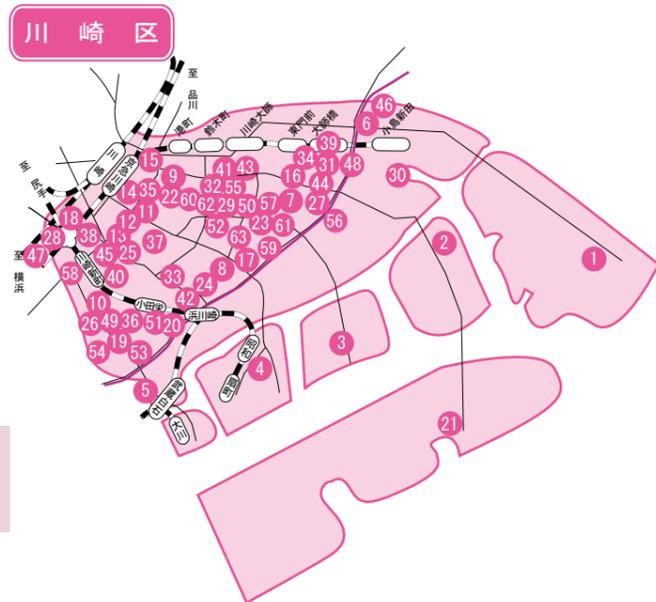
また、マンホールトイレを含む災害時のトイレ対策のあり方について全庁的な検討を進め、災害時の総合的なトイレ対策の充実に向けた取組を推進しています。



リーフレット「災害時のトイレ問題」ウェブサイトで公表

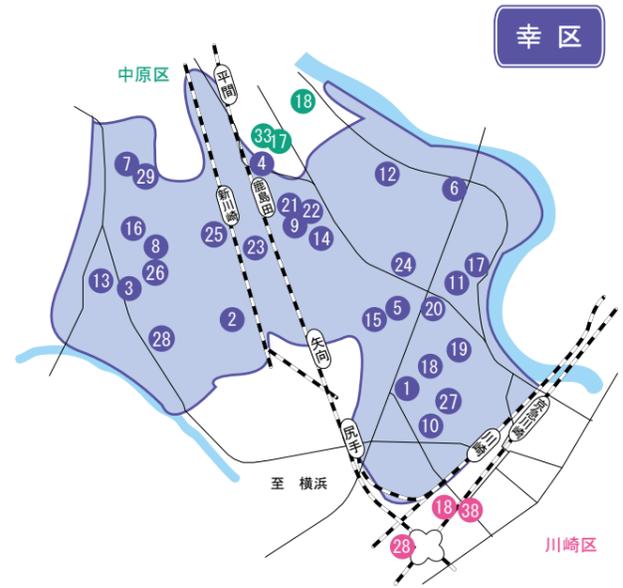
災害時応急給水拠点の整備

災害時応急給水拠点は、地震などの災害で断水が起きた場合に応急給水を行う施設で、市内に310箇所（令和6年4月現在）整備されています。現在は職員による開設が不要な応急給水拠点の整備を進めています。なお、給水拠点の種類の説明については、上下水道局ウェブサイトをご覧ください。

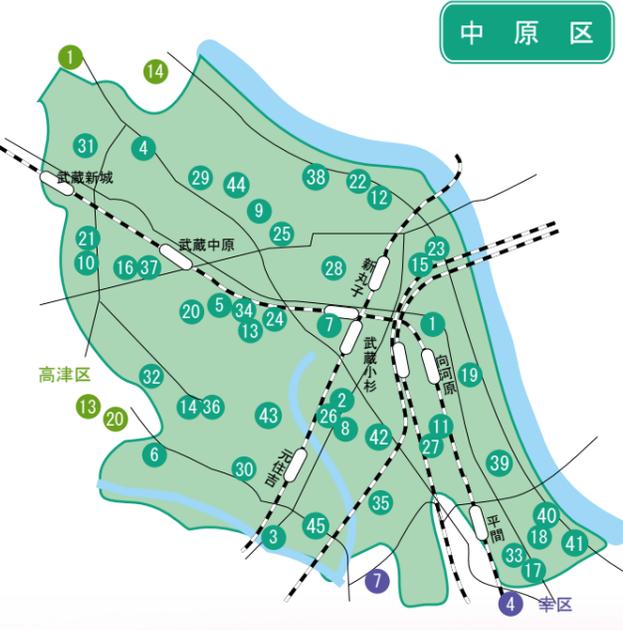


① 浮島町11-3	浮島バスターミナル前
② 千鳥町13-1	ENEOS(株)川崎製油所前
③ 水江町3-3	三菱電線工業(株)前
④ 扇町2-5	扇町交差点西側
⑤ 白石町1	JR鶴見線武蔵白石踏切前
⑥ 殿町1-17-19	市立殿町小学校前
⑦ 台町7-2	大師公園前交差点南側
⑧ 浜町1-10-3	アキヤマ(株)本社ビル前
⑨ 富士見1-1-4	カルッツかわさき前
⑩ 小田1-9-17	小田1丁目中央公園前
⑪ 東田町8-14	N T T川崎支店前 (国道15号)
⑫ 東田町11-27	総合新川橋病院前 (国道15号)
⑬ 南町17	南町交番前 (国道15号歩道)
⑭ 東田町5-4	川崎市役所第3庁舎前
⑮ 堀之内町10-14	スシロー川崎第一京浜店前 (国道15号)
⑯ 大師公園1	大師公園内 (貯留管容量100m)
⑰ 桜本1-14-3	桜川公園内
⑱ 日進町5-1	上並木公園西
⑲ 小田4-20	小田公園内 (貯水槽容量100m)
⑳ 小田7-3-1	防災センター内北側 (貯水槽容量100m)
㉑ 東扇島31	東扇島福利厚生センター前
㉒ 富士見2-1-2	市立富士見中学校内 (貯水槽容量100m)
㉓ 池上新町1-2-4	市立桜本中学校西側
㉔ 浜町2-11-22	市立臨港中学校北側
㉕ 渡田向町11-1	市立渡田中学校東側
㉖ 小田2-21-7	市立田島中学校西側
㉗ 四谷上町24-1	市立南大師中学校南側
㉘ 下並木50	市立川崎中学校東側
㉙ 藤崎2-19-1	市立川中島中学校内 (貯水槽容量100m)
㉚ 日ノ出2-17	出来野公園内 (貯水槽容量100m)
㉛ 大師河原2-1-1	市立大師中学校西側
㉜ 中島3-3-1	市立川崎高等学校附属中学校西側
㉝ 田島町14-1	市立渡田小学校内
㉞ 東門前2-6-1	市立大師小学校
㉟ 宮前町8-13	市立宮前小学校内

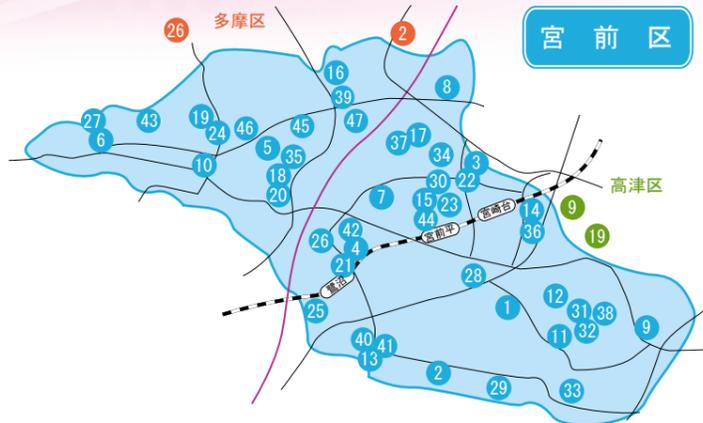
⑳ 小田4-12-24	市立小田小学校内
㉑ 渡田1-20-1	市立田島小学校内
㉒ 日進町20-1	市立川崎小学校内
㉓ 東門前3-4-6	市立東門前小学校内
㉔ 渡田新町3-15-1	市立新町小学校内
㉕ 旭町2-2-1	市立旭町小学校内
㉖ 浜町2-11-22	市立臨港中学校内
㉗ 川中島2-4-19	市立川中島小学校内
㉘ 四谷上町24-1	市立南大師中学校内
㉙ 渡田向町11-1	市立渡田中学校内
㉚ 殿町1-17-19	市立殿町小学校内
㉛ 下並木50	市立川崎小学校内
㉜ 大師河原2-1-1	市立大師中学校内
㉝ 小田2-21-7	市立田島中学校内
㉞ 藤崎3-2-1	市立藤崎小学校内
㉟ 小田5-11-20	市立東小田小学校内
㊱ 大島5-25-1	市立東大島小学校内
㊲ 浅田2-11-21	市立浅田小学校内
㊳ 京町3-19-11	市立京町中学校内
㊴ 藤崎2-19-1	市立川中島中学校内
㊵ 四谷下町4-1	市立四谷小学校内
㊶ 大島4-17-1	市立向小学校内
㊷ 京町1-1-4	市立京町小学校内
㊸ 浜町1-5-1	市立大島小学校内
㊹ 富士見2-1-2	市立富士見中学校内
㊺ 池上新町1-2-4	市立桜本中学校内
㊻ 中島3-3-1	市立川崎高等附属中学校内
㊼ 桜本1-9-15	市立さくら小学校内



① 都町39-1	南河原公園東側
② 小倉4-3-24	市営バス小倉下町バス停西側十字路
③ 南加瀬3-10-1	市立南加瀬中学校西側
④ 下平間1-2	市住宅供給公社鹿島田グリーンハイツ前
⑤ 戸手本町1-11-1	幸区役所構内
⑥ 東古市場1	御幸公園内 (貯留管容量100m)
⑦ 北加瀬2-3-1	市立日吉中学校前
⑧ 南加瀬2-19-4	南加瀬五反公園内 (貯水槽容量100m)
⑨ 塚越1-60	市立塚越中学校内 (貯水槽容量100m)
⑩ 中幸町4-31	市立南河原中学校内 (貯水槽容量100m)
⑪ 戸手4-2-1	市立御幸中学校西側
⑫ 古市場1-1	市立古市場小学校内
⑬ 南加瀬4-24-1	市立南加瀬小学校内
⑭ 古川町70	市立古川小学校内
⑮ 戸手本町1-165	市立戸手小学校内
⑯ 南加瀬2-13-1	市立夢見ヶ崎小学校内
⑰ 戸手4-2-1	市立御幸中学校内
⑱ 都町18	市立南河原小学校内
⑲ 中幸町2-17	市立幸町小学校内
⑳ 遠藤町1	市立御幸小学校内
㉑ 下平間175	市立下平間小学校内
㉒ 塚越1-60	市立塚越中学校内
㉓ 東小倉1-1	市立東小倉小学校内
㉔ 小向西町4-30	市立西御幸小学校内
㉕ 北加瀬1-37-1	市立日吉小学校内
㉖ 南加瀬3-10-1	市立南加瀬中学校内
㉗ 中幸町4-31	市立南河原中学校内
㉘ 小倉2-20-1	市立小倉小学校内
㉙ 北加瀬2-3-1	市立日吉中学校内



① 上丸子山王町2-1369	上丸子山王町西交差点東側
② 木月住吉町1-1	独立行政法人労働者健康安全機構前
③ 木月4-32-1	東急東横線ガード横下
④ 宮内2-11-1	東急バス上宮内バス停
⑤ 下小田中2-17-1	市立西中原中学校東側
⑥ 井田1-40	交通局井田営業所車庫前
⑦ 小杉町3-245	中原区役所北側
⑧ 木月住吉町33-1	中原平和公園内 (貯留管容量100m)
⑨ 宮内4-1-2	等々力緑地入口会館とどろき橋 (貯留管容量100m)
⑩ 下新城1-15-3	市立新城小学校西側
⑪ 中丸子562	市立玉川中学校東門
⑫ 小杉陣屋町1-24-1	市立中原中学校南門
⑬ 今井仲町7-1	市立今井中学校西側
⑭ 井田杉山町11-1	市立井田中学校内 (貯水槽容量100m)
⑮ 上丸子八幡町815	市立上丸子小学校内 (貯水槽容量100m)
⑯ 下小田中1-4-1	市立大戸小学校内 (貯水槽容量100m)
⑰ 上平間1480	市立平間小学校内 (貯水槽容量100m)
⑱ 上平間1368	市立平間中学校南側
⑲ 下沼部1955	市立下沼部小学校内
⑳ 下小田中2-17-1	市立西中原中学校内
㉑ 下新城1-15-1	市立新城小学校内
㉒ 小杉陣屋町1-24-1	市立中原中学校内
㉓ 上丸子八幡町815	市立上丸子小学校内
㉔ 今井仲町7-1	市立今井中学校内
㉕ 小杉御殿町1-950	市立中原小学校内
㉖ 木月住吉町1-11	市立東住吉小学校内
㉗ 中丸子562	市立玉川中学校内
㉘ 小杉町2-295-1	市立小杉小学校内
㉙ 宮内2-4-1	市立宮内小学校内
㉚ 井田中ノ町29-1	市立井田小学校内
㉛ 上小田中1-27-1	市立大谷戸小学校内
㉜ 下小田中3-35-1	市立下小田中小学校内
㉝ 上平間1480	市立平間小学校内
㉞ 今井西町3-18	市立今井小学校内
㉟ 荻宿25-1	市立荻宿小学校内
㊱ 井田杉山町11-1	市立井田中学校内
㊲ 下小田中1-4-1	市立大戸小学校内
㊳ 小杉陣屋町2-19-1	市立西丸子小学校内
㊴ 北谷町32	市立玉川小学校内
㊵ 上平間1368	市立平間中学校内
㊶ 上平間585	市立下河原小学校内
㊷ 木月住吉町27-1	市立住吉中学校内
㊸ 木月祇園町17-1	市立住吉小学校内
㊹ 宮内4-13-1	市立宮内中学校内
㊺ 木月4-53-1	市立木月小学校内



①	北見方1-11-2	第三京浜道路下、渡辺ハイツ前
②	千年578	千年交番前
③	久末637	久末天照大神社南東側
④	溝口5-24	クリオ溝の口呑番館西側
⑤	新作1-24-5	橋処理センター西側道路
⑥	溝口1-6-7	セレサ川崎前
⑦	下作延2-8-1	高津区役所正面
⑧	新作1-19-1	市民プラザ東門入口
⑨	梶ヶ谷2-10	梶ヶ谷第1公園内(貯留管容量100m)
⑩	久末1938	久末表耕地公園内(貯留管容量100m)
⑪	千年1300	市立橋中学校南側
⑫	溝口4-19-1	市立高津小学校内(貯留管容量100m)
⑬	子母口730	市立子母口小学校・東橋中学校北側
⑭	下野毛2-8-3	下野毛2丁目公園内(貯留管容量100m)
⑮	末長4-1-1	市立東高津中学校東側
⑯	久本3-11-3	市立久本小学校内(貯留管容量100m)
⑰	久地3-16	久地の里公園内(貯留管容量100m)
⑱	千年1300	市立橋中学校内
⑲	梶ヶ谷4-12	市立梶ヶ谷小学校内
⑳	子母口730	市立子母口小学校・東橋中学校内
㉑	千年1024	市立橋小学校内
㉒	新作1-9-1	市立新作小学校内
㉓	梶ヶ谷2-14-1	市立西梶ヶ谷小学校内
㉔	久末647	市立久末小学校内
㉕	久本3-11-2	市立高津中学校内
㉖	久地1-10-1	市立西高津中学校内
㉗	上作延3-9-1	市立南原小学校内
㉘	末長3-8-1	市立末長小学校内
㉙	久地4-2-1	市立久地小学校内
㉚	上作延5-8-1	市立上作延小学校内
㉛	北見方2-5-1	市立東高津小学校内
㉜	溝口4-19-1	市立高津小学校内
㉝	久本3-11-3	市立久本小学校内
㉞	下作延5-19-1	市立下作延小学校内
㉟	末長4-1-1	市立東高津中学校内

①	野川台1-9-16	東急バス野川台西口バス停東側
②	有馬6-6-1	中有馬交差点東側
③	宮崎3-5-15	市立宮崎台小学校北東側
④	土橋3-1-11	市立土橋小学校南東側
⑤	菅生6-33-13	ハイツブルーム前
⑥	菅生ヶ丘29-8	稗原交差点北側
⑦	宮前平2-20-5	宮前区役所構内駐車場内
⑧	神木本町2-10-1	東高根森林公園内(貯留管容量70m)
⑨	野川本町2-29-1	市営・東急バス野川郵便局前バス停
⑩	菅生4-6-1	向ヶ丘自動車学校入口
⑪	西野川12-2-1	市立野川中学校北側
⑫	野川台2-8-1	野川第3公園内(貯水槽容量100m)
⑬	有馬7-7-1	市立有馬中学校南側
⑭	宮崎107	市立宮崎中学校東側
⑮	宮前平2-7	市立宮前平中学校南側
⑯	平3-15-1	市立平中学校北側
⑰	神木本町5-11-1	市立向丘中学校南側
⑱	犬蔵1-10-1	市立犬蔵中学校北側
⑲	菅生2-10-1	市立菅生中学校西側
⑳	犬蔵1-10-1	市立犬蔵中学校内
㉑	土橋3-1-1	上下水道局鷺沼配水所南側
㉒	宮崎3-18-2	市立宮崎台小学校内
㉓	宮前平3-14-1	市立宮前平小学校内
㉔	菅生2-10-1	市立菅生中学校内
㉕	鷺沼2-1	市立鷺沼小学校内
㉖	鷺沼4-11-6	上下水道局宮崎配水塔北側
㉗	潮見台4-1	上下水道局潮見台配水所北側
㉘	馬絹1-30-9	市立宮崎小学校内
㉙	東有馬5-12-1	市立有馬小学校内
㉚	宮前平2-7	市立宮前平中学校内
㉛	野川台3-10-1	市立西野川小学校内
㉜	西野川12-2-1	市立野川中学校内
㉝	南野川12-12-1	市立南野川小学校内
㉞	平6-5-1	市立平小学校内
㉟	犬蔵1-3-1	市立犬蔵小学校内
㊱	宮崎107	市立宮崎中学校内
㊲	神木本町5-11-1	市立向丘中学校内
㊳	西野川12-19-1	市立野川小学校内
㊴	平3-15-1	市立平中学校内
㊵	有馬7-6-1	市立西有馬小学校内
㊶	有馬7-7-1	市立有馬中学校内
㊷	土橋3-1-11	市立土橋小学校内
㊸	水沢3-7-1	市立稗原小学校内
㊹	宮前平2-18-3	市立富士見台小学校内
㊺	南平台13-1	市立白幡台小学校内
㊻	菅生1-5-1	市立菅生小学校内
㊼	平1-6-1	市立向小学校内

①	堰3-8	堰交差点東側
②	長尾6-34-7	上下水道局長尾加圧ポンプ所前
③	柵形3-4-1	シャリエ向ヶ丘遊園前
④	菅2-3-12	市営・小田急バス稲田堤駅入口バス停
⑤	菅馬場2-17-1	市立東菅小学校東側
⑥	三田4-6-15	上下水道局長沢浄水場北側
⑦	西生田1-15-6	高石歩道橋
⑧	西生田5-28-1	上下水道局高石配水塔北側
⑨	登戸1775-1	多摩区役所前
⑩	宿河原4-21	稲田中学校西交差点東側
⑪	登戸599	シャルム登戸前
⑫	生田7-22-1	市立生田小学校内
⑬	柵形6-26	民家園入口前
⑭	菅北浦4-13	西菅公園駐車場(貯水槽容量100m)
⑮	登戸新町227	登戸第2公園内(貯水槽容量100m)
⑯	菅馬場4-1	市立南菅中学校北側
⑰	三田2-5420-2	市立生田中学校西側
⑱	宿河原3-18-1	市立稲田小学校内(貯水槽容量100m)
⑲	菅城下28-1	市立菅中学校内(貯水槽容量100m)
⑳	中野島3-12-1	市立中野島小学校内(貯水槽容量100m)
㉑	柵形1-22-1	市立柵形中学校西側
㉒	南生田3-4-1	市立南生田中学校西側
㉓	中野島1-16-1	市立中野島中学校東側
㉔	中野島1-16-1	市立中野島中学校内
㉕	西生田5-28-1	上下水道局高石配水塔北側
㉖	三田5-1-1	上下水道局長沢浄水場北東側
㉗	三田3-6-4	市立三田小学校内
㉘	宿河原4-1-1	市立稲田中学校内
㉙	南生田3-1-1	市立南生田小学校内
㉚	南生田3-4-1	市立南生田中学校内
㉛	三田2-5420-2	市立生田中学校内
㉜	中野島3-12-1	市立中野島小学校内
㉝	宿河原3-18-1	市立稲田小学校内
㉞	菅馬場2-19-1	市立東菅小学校内
㉟	菅2-6-1	市立菅小学校内
㊱	生田7-22-1	市立生田小学校内
㊲	菅北浦4-2-1	市立西菅小学校内
㊳	柵形1-22-1	市立柵形中学校内
㊴	登戸1329	市立登戸小学校内
㊵	長尾7-28-1	市立長尾小学校内
㊶	宿河原2-1-1	市立宿河原小学校内
㊷	菅馬場4-1-1	市立南菅中学校内
㊸	菅馬場3-25-1	市立南菅小学校内
㊹	布田23-1	市立下布田小学校内
㊺	生田1-1-1	生田ふれあい広場内
㊻	菅城下28-1	市立菅中学校内
㊼	柵形4-9-1	市立東生田小学校内
※	三田5-1-1	小田急バス浄水場入口バス停(東京都水道局施設)

①	千代ヶ丘7-3-20	小田急バス千代ヶ丘バス停
②	万福寺1-11-3	麻生警察署前交差点東側
③	東百合丘4-42-7	三井住友銀行東百合丘出張所前
④	王禅寺東5-50-46	東柿生郵便局北側
⑤	上麻生5-11-1	グランドメゾン上麻生前
⑥	栗平1-1-26	小田急・神奈川中央交通バス吾妻バス停
⑦	栗木台2-15-1	川崎市黒川青少年野外活動センター前
⑧	岡上680	岡上小学校北交差点
⑨	万福寺1-5-1	麻生区役所構内
⑩	虹ヶ丘1-21-1	虹ヶ丘公園内(貯水槽容量100m)
⑪	岡上675-1	市立岡上小学校内(貯水槽容量60m)
⑫	王禅寺東4-14-2	市立王禅寺中央中学校西側
⑬	上麻生4-39-1	市立麻生中学校北側
⑭	上麻生6-40-1	市立柿生中学校北側
⑮	はるひ野4-8-1	市立はるひ野小・中学校西側
⑯	細山2-2-1	市立西生田小学校北側
⑰	東百合丘4-12-1	市立長沢中学校北側
⑱	金程3-16-1	市立金程中学校東側
⑲	白鳥1-5-1	市立白鳥中学校南側
⑳	細山2-2-1	市立西生田小学校内
㉑	金程2-10-1	市立金程小学校内
㉒	百合丘2-1-2	市立百合丘小学校内
㉓	上麻生6-40-1	市立柿生中学校内
㉔	黒川1313	上下水道局黒川配水池東側
㉕	白鳥1-5-1	市立白鳥中学校内
㉖	はるひ野4-8-1	市立はるひ野小・中学校内
㉗	虹ヶ丘1-21-2	市立虹ヶ丘小学校内
㉘	金程3-16-1	市立金程中学校内
㉙	千代ヶ丘8-9-1	市立千代ヶ丘小学校内
㉚	片平5-28-1	市立片平小学校内
㉛	王禅寺東6-3-1	市立東柿生小学校内
㉜	王禅寺西1-26-1	市立南百合丘小学校内
㉝	白山5-3-1	市立真福寺小学校内
㉞	高石3-25-1	市立西生田中学校内
㉟	王禅寺東4-14-1	市立王禅寺中央小学校内
㊱	王禅寺東4-14-2	市立王禅寺中央中学校内
㊲	栗木台5-15-1	市立栗木台小学校内
㊳	上麻生3-24-1	市立麻生小学校内
㊴	上麻生4-39-1	市立麻生中学校内
㊵	岡上675-1	市立岡上小学校内
㊶	東百合丘2-24-7	市立長沢小学校内
㊷	東百合丘4-12-1	市立長沢中学校内
㊸	片平3-3-1	市立柿生小学校内



大雨・浸水への備え

近年の都市化の進展による雨水流出量の増大や、気候変動の影響等により、雨の降り方が変化しており、下水道の排水能力を超える大雨や、排水先の河川等の水位上昇に伴う浸水リスクが増大しています。こうしたことから、水害に強いまちづくりを着実に実現していくため、雨水貯留管や貯留池、雨水幹線の整備を推進するとともに、市民生活への影響を最小限にとどめるため、危機管理対策を進めています。(浸水対策については18ページ、貯留管・貯留池の概要については22ページをご覧ください。)

▶▶ 訓練の実施

・排水樋管ゲートの操作訓練

多摩川の水位が上昇し一定の水位になった時点で順流が確認できない場合、速やかに排水樋管ゲートを閉める必要があります。

そのため、確実な排水樋管ゲートの操作が可能となるよう、令和2年度に見直した操作手順に基づき、訓練を継続的に実施しています。また、状況により夜間の操作も想定されるため、視認性が悪い状況下での訓練を実施するなど、対応力のさらなる強化を図っています。



排水樋管ゲートの操作訓練状況

・排水ポンプ車の運用訓練

排水樋管ゲート閉鎖時において、内水排除を行うため、速やかに排水ポンプ車を配置し確実に排水を行う必要があります。そのため、排水ポンプ車の出動時を想定した交通規制や作業帯の確保、さらに、全面通行止めを解消する横断管や排水作業準備時間の短縮を目的とした排水ポンプ投入用マンホールを活用した作業の確認等、訓練を実施しています。



排水ポンプ車の訓練状況

▶▶ 災害リスク情報の発信の推進

・内水ハザードマップ

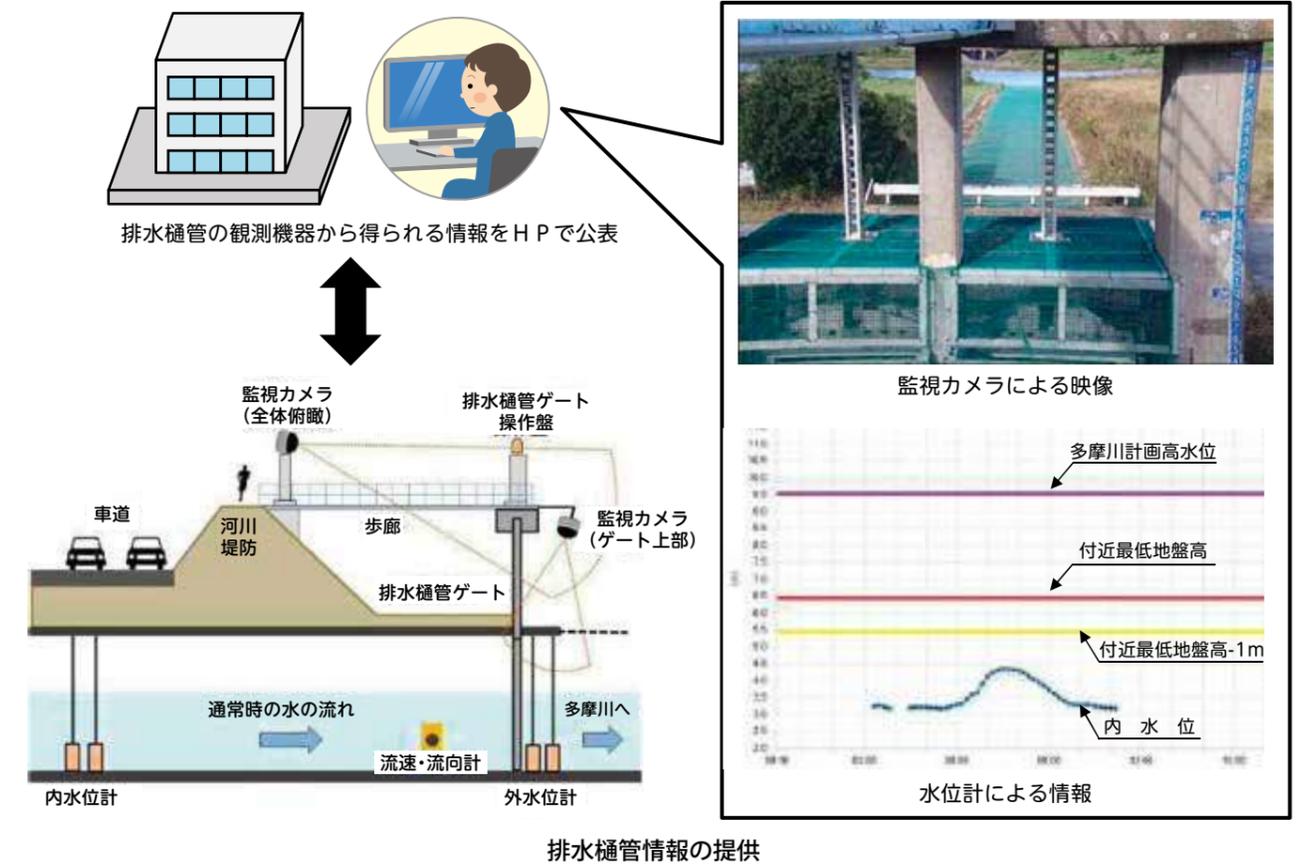
内水ハザードマップは、市民の皆様が自宅などの浸水リスクや浸水時の行動についてあらかじめ確認し、日頃から内水による浸水に備えていただくため、想定される浸水区域や浸水の深さなどの浸水情報と、水害発生メカニズムや避難方法などの情報をわかりやすくまとめたものです。市役所第3庁舎や各区役所で配布されているほか、川崎市上下水道局のウェブサイトでも公表しています。



内水ハザードマップ

・排水樋管情報の提供

令和元年東日本台風により中原区、高津区及び多摩区の排水樋管周辺地域で発生した浸水被害の短期対策として、浸水被害があった山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根の5か所の排水樋管に観測機器(内水位計、外水位計、流速・流向計、監視カメラ)を設置し、観測機器などから得られる情報について、川崎市上下水道局のウェブサイトで公開しています。



・水位周知下水道の指定

大規模な地下街のある川崎駅東口周辺地域の雨水を排水する「川崎市公共下水道堀川幹線」を水位周知下水道指定し、下水道管内の水位が雨水出水特別警戒水位に達した際には、地下街等の円滑かつ迅速な浸水防止及び避難確保に資することを目的とし、地下街等の管理者へ水位到達情報を周知します。



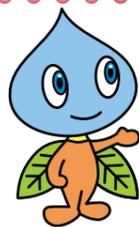
お客さまサービスの充実

お客さまの満足度を向上するため、お客さまの声を大切にし、窓口サービスなどの充実に取り組んでいます。

上下水道局では、お客さまに水道・工業用水道・下水道サービスを提供し、その対価として、お客さまに水道料金、工業用水道料金、下水道使用料などをお支払いいただいています。また、広報紙「かわさきの上下水道」、上下水道局ウェブサイト等により、水道・工業用水道・下水道に関する情報をお客さまにお知らせしています。

このようなサービスの提供、広報活動に対し、お客さまから様々な「お客さまの声」を上下水道局にお寄せいただいています。

上下水道局では、お客さまの満足度を向上するため、「お客さまの声」を大切にし、事業運営に反映することにより、お客さまサービスの充実に取り組んでいます。



ウォーターマン



カッピー

総合窓口サービス

使用開始・休止、料金関係、修繕等の問合せ窓口

お引越しに伴う使用開始・休止の受付、水道からの漏水・下水道の詰まりなど修繕に関するお問合せ、その他上下水道に関する一般的なお問合せについて電話受付窓口を一元化した「上下水道お客さまセンター」を平成25年1月に開設し、年中無休で、使用開始・休止や料金関係等は8時30分から20時まで、修繕等は24時間受付を行っています。

かわさき上下水道アプリ

使用水量・金額の照会、お支払い、クレジットカード払い申込、お引越しに伴う休止等が行える「かわさき上下水道アプリ」をリリースしました。

水道料金・下水道使用料のお支払い

口座振替、クレジットカード払い、納付書(紙)によるコンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ、電子納付書(かわさき上下水道アプリ)でお支払いいただけます。

区分	お支払い方法
水道料金・下水道使用料	口座振替、クレジットカード継続払い 納付書(上下水道局サービスセンター、指定金融機関、コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay、au PAY、d払い、Jcoin、楽天ペイ、FamiPay) 電子納付書(かわさき上下水道アプリ) コンビニエンスストア(※)、LINE Pay、PayPay ※電子納付書は利用いただけないコンビニエンスストアがあります。

口座振替のお申込み

申込用紙がWeb口座振替受付サービス(法人口座は除く)にてお申込みください。

クレジットカード払いのお申込み

「かわさき上下水道アプリ」から「エフレジ公金支払い」にてお申込みください。1回の請求金額が1,000万以上の場合はお取扱いできません。
※Yahoo!公金支払いによるクレジットカード払いは令和7年2月検針分までとなります。(新規申込は終了しております。)

広報・広聴活動

広報紙「かわさきの上下水道」、上下水道局ウェブサイト、みずみずフェア等のイベントを通じ、上下水道事業が直面する課題やお客さまが知りたい情報を積極的にわかりやすく広報し、お客さまの理解と信頼を高める取組を進めています。また、お客さまのニーズや上下水道事業における施策の認知度等を的確に把握するため、市民意識調査等を行うとともに、将来を担う子どもたちに上下水道の仕組みを学習していただくため、上下水道出前教室等を実施しています。

長沢浄水場広報施設(水とかがやく未来館)

水循環の流れに沿って、自然の恵みを活かした川崎の水道の特徴や仕組みを紹介し、普段何気なく使っている水道について学習できる広報施設です。

かわさき下水道広報施設(ワクワクアクア)

実際の水処理の状況を見て体験し、水循環の中での下水道の役割と大切さについて学習できる広報施設です。

山北町交流事業

水源地域に対する川崎市民の理解の促進と活力ある水源地域づくりをめざし、川崎の水源の1つである丹沢湖を抱える山北町及び神奈川県と協働し、山北町と川崎市の間で交流を図る様々な事業を実施しています。

小学生作品コンクール

上下水道事業に対する理解と関心を深めていただくため、小学生を対象に絵画・ポスター、標語の2部門のコンクールを行っています。

マンホールカード

下水道への関心を持っていただき、理解を深めることを目的として、マンホールカードを作成し、平成29年8月から配布をしています。配布は、川崎市観光案内所(かわさききたテラス等)で行っており、その他、みずみずフェアなどのイベントでも配布しています。

工業用水道利用者協議会

工業用水道利用者である企業のみなさまと工業用水道の利用上の課題などについて意見交換等を行うとともに、財政状況、施設整備計画などに関する情報を提供しています。

市民利用施設

施設の上部開放

鷺沼配水池、麻生水処理センター等の上部の有効利用として、多目的広場を整備し開放しています。

入江崎余熱利用プール

入江崎総合スラッジセンターの汚泥焼却工程で発生する余熱を有効利用した環境に配慮した温水プールです。



水とかがやく未来館



ワクワクアクア



山北町交流事業



マンホールカード



あさおふれあいの丘

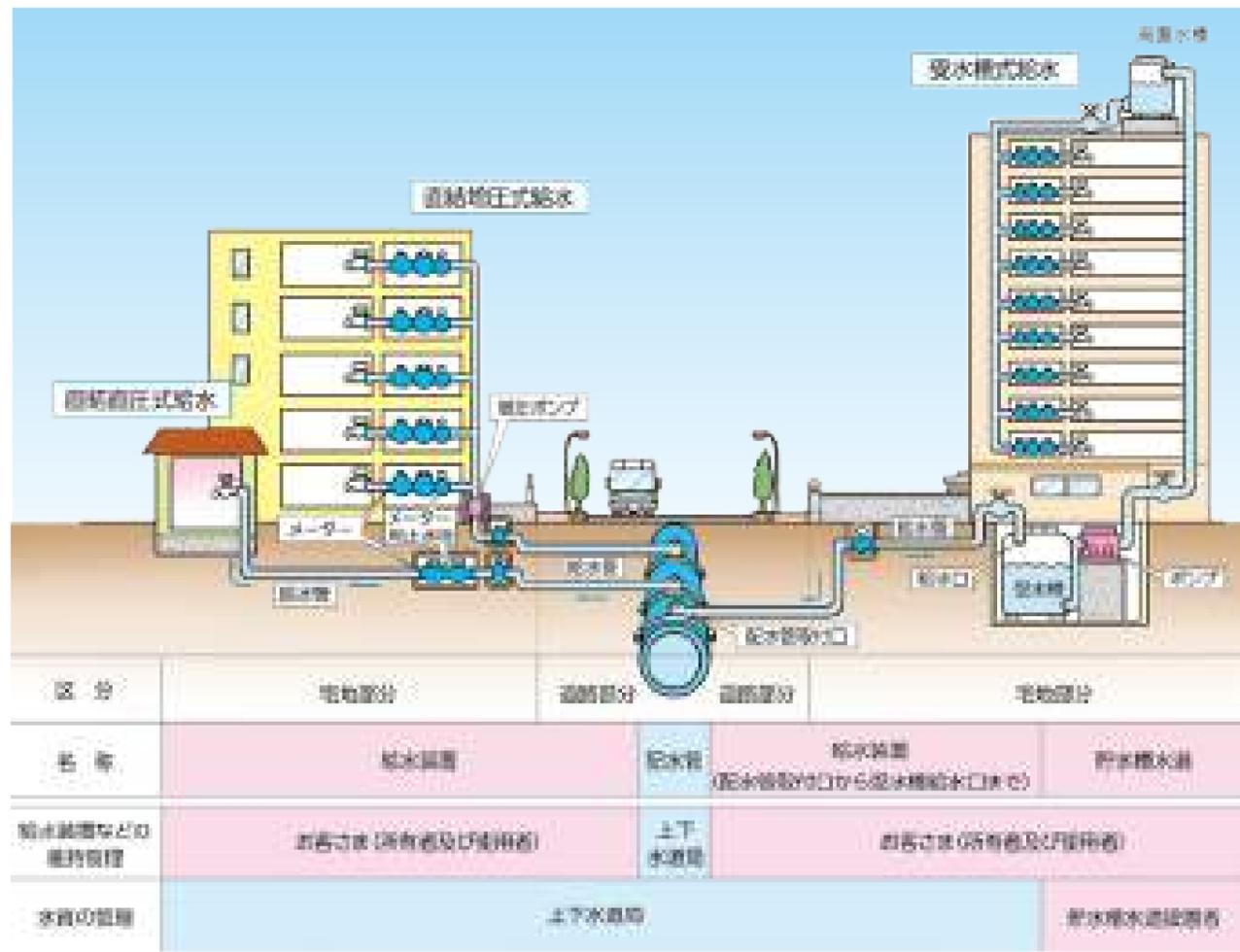


給水装置・排水設備

給水装置や排水設備は建築物の一部であり、お客さまの財産です。上下水道局では、給水装置や排水設備の工事の際に、設計審査、完成検査などを行っています。

給水装置(水道)

水道を使用するために配水管から分岐して設置された給水管などの装置を給水装置といいます。水道の給水方式には、配水管の水圧で直接給水する直結直圧式給水、配水管の水圧のみでは中高層階への給水が不十分な場合に増圧ポンプで直接給水する直結増圧式給水、水道水をいったん受水槽に貯めた後に高置水槽やポンプを経由して給水する受水槽式給水があります。



※上下水道局では、漏水などの原因となる老朽化した給水管の解消に向け、配水管の更新工事時や給水管からの漏水発生時などに、道路及び宅地内2メートル以内にある水道メーターまでの給水管をステンレス鋼管に改良しています。

給水装置はお客さまの財産

給水装置は建築物の一部であり、お客さまの財産です(水道メーターを除く)。給水装置の維持管理は、お客さまが行い、その費用はお客さまが負担しなければなりません(道路部分及び宅地内2m以内における給水管からの漏水などの修繕は上下水道局が行っています)。

ビルやマンションなどの貯水水槽水道の管理は、貯水水槽水道の設置者の責任

ビルやマンションなど、上下水道局から給水される水をいったん受水槽に受けた後、使用者に給水する水道を貯水水槽水道といいます。貯水水槽水道の設置者(建物の所有者や管理組合など)は、定期的(年1回)に受水槽の清掃や検査を行い、衛生的で安全な水を供給できるように管理する責任があります。

直結式給水のメリット

直結式給水は、配水管から受水槽を経由せずに直接給水する方式であり、新鮮な水道水を給水できるとともに、受水槽の定期的な清掃や検査が不要であるなど、お客さまにとってメリットの多い給水方式です。

貯水水槽水道への関与

上下水道局では、法令で定期検査を義務付けられていない受水槽の有効容量8m³以下の貯水水槽水道に対して、外観調査、簡易水質検査(残留塩素、色、濁り、におい、味)を行っています。調査の結果、改善が必要な場合については、貯水水槽水道の設置者に対し、指導・助言を行っています。



貯水水槽水道の設置者の義務



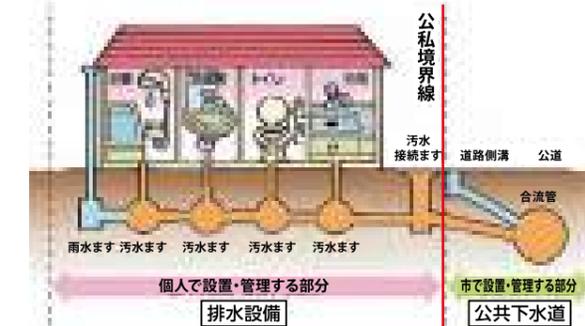
受水槽の調査

排水設備(下水道)

下水道は、市が公道などに設置し管理する部分(公共下水道)と、お客さまの宅地内などに設置し管理していただく部分(排水設備)からできています。排水設備には公共下水道と同じく合流式と分流式があり、公共下水道の排出方法と同じ方式で設置していただくことになります。

合流式

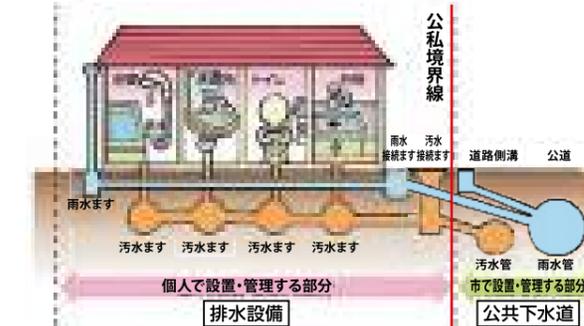
川崎区・幸区・中原区の一部・高津区の一部



合流式は、トイレ、浴室、台所などの汚水と雨水を1本の排水管で流す方式です。

分流式

中原区の一部・高津区の一部・宮前区・多摩区・麻生区



分流式は、トイレ、浴室、台所などの汚水は汚水管に、雨水は雨水管または道路側溝などに流す方式です。

給水装置や排水設備の工事

給水装置の新設、改造などの給水装置工事は川崎市指定給水装置工事事業者、トイレの水洗化など(くみ取り便所を水洗化する場合は給水装置工事も伴います)の排水設備工事は、川崎市排水設備指定工事店でなければ施行することができません。また、給水装置工事や排水設備工事の施行にあたっては、上下水道局の設計審査又は排水設備の確認及び完成検査を受けなければなりません。

助成・融資あっせん制度など

排水設備(下水道)

下水道が整備され、水処理センターで汚水を処理することができる区域(「処理区域」といいます)に建物を所有している方は、速やかにトイレを水洗化し、排水設備を設置する義務があります。上下水道局では、トイレの水洗化に伴う排水設備工事費について助成・融資あっせん制度などを設け、下水道の普及促進に努めています。

助成金・融資あっせん制度

くみ取り便所を水洗化する工事及び既存のし尿浄化槽を廃止し、汚水を下水道に流すための工事を行う際に、工事費の助成や無利子の融資(金融機関)を行う制度です。
助成金(1設備につき)
大便器が1個の場合:10,000円
大便器が2個以上の場合:1個につき5,000円
融資(1設備につき)
450,000円以内(市の基準により算定します)

※助成金・融資あっせん制度などの適用には、一定の要件があります。

私道内公共下水道整備制度

一定の基準、条件を満たす私道について、水洗化の普及を図るため、申請により公共下水道として整備する制度です。

私道共同排水設備敷設助成制度

処理区域で、既設の私道に共同排水設備を設置するための工事を行い、工事後、直ちに水洗化する場合に工事費の一部を助成する制度です。

私道共同排水設備修繕助成制度

既設の私道共同排水設備を修繕するための工事を行う場合に、工事費の一部を助成する制度です。

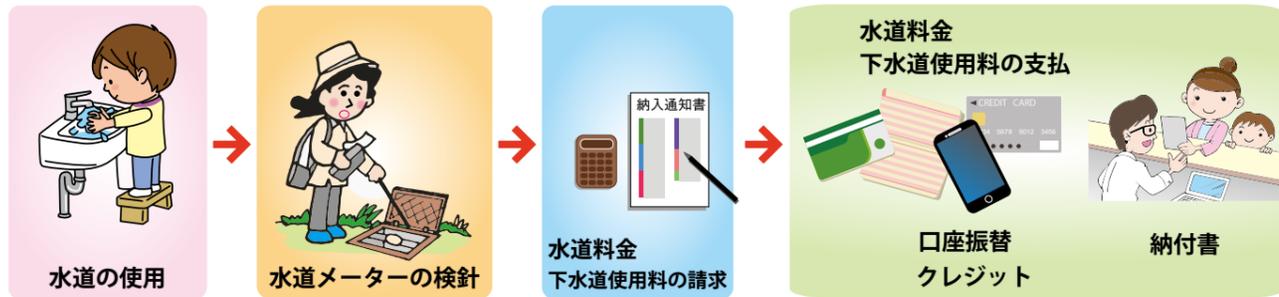


水道料金・工業用水道料金・下水道使用料

水道料金や下水道使用料は、受益者負担の原則に基づき、水道の使用水量などに応じて策定しています。

水道料金

水道料金は、川崎市水道条例で基本料金及び超過料金、算定方法などが定められています。お客さまにお支払いいただく水道料金は、水道メーターを検針し、計量した使用水量に基づいて算定しています。水道メーターの検針、水道料金の算定及び請求は、通常2か月ごとに行っています。



下水道使用料

下水道使用料は、川崎市下水道条例で基本額及び超過額、算定方法などが定められています。お客さまにお支払いいただく下水道使用料は、お客さまが水道や工業用水道を使用されている場合は、その使用水量に基づいて算定します。また、地下水、雨水などを使用されている場合についても、下水道への排出汚水量を個別に認定し、下水道使用料をお支払いいただいています。

下水道使用料は、通常、水道料金と一緒に2か月ごとに請求し、お支払いいただいています。

水道料金単価表(2か月につき) 平成22年4月から適用

種別	使用水量(m ³)	単価(円)	
専用・一般	基本料金	16まで 1,060	
	超過料金	17～20	95
		21～40	139
		41～50	185
		51～60	194
		61～100	209
		101～200	253
		201～400	278
		401～1,000	329
		1,001～2,000	343
2,001～	357		
公衆浴場	基本料金	16まで 1,060	
	超過料金	17～ 46	

※単価には、消費税及び地方消費税相当額を含みません。

下水道使用料単価表(2か月につき) 平成16年4月から適用

種別	排出汚水量(m ³)	単価(円)	
専用・一般	基本額	16まで 1,320	
	超過額	17～20	10
		21～40	128
		41～60	164
		61～100	242
		101～200	303
		201～400	364
		401～1,200	393
		1,201～4,000	422
		4,001～10,000	446
10,001～	475		
公衆浴場	基本額	20まで 220	
	超過額	21～ 11	

※単価には、消費税及び地方消費税相当額を含みません。

水道料金・下水道使用料の計算方法(2か月の使用水量が40m³の場合)

水道料金	
16m ³ まで(基本料金)	1,060円①
17m ³ ～20m ³ 95円×4m ³	=380円②
21m ³ ～40m ³ 139円×20m ³	=2,780円③
①+②+③	=4,220円
消費税相当額	422円
水道料金	4,642円

下水道使用料	
16m ³ まで(基本額)	1,320円①
17m ³ ～20m ³ 10円×4m ³	=40円②
21m ³ ～40m ³ 128円×20m ³	=2,560円③
①+②+③	=3,920円
消費税相当額	392円
下水道使用料	4,312円

2か月分の請求金額は、水道料金4,642円と下水道使用料4,312円の合計額8,954円となります。

工業用水道料金

工業用水道料金は、川崎市工業用水道条例で基本料金、使用料金及び超過料金、算定方法などが定められています。お客さまにお支払いいただく工業用水道料金は、水量メーターにより計量した使用水量に基づいて算定し、毎月請求しています。工業用水道料金は、上下水道局が発行する納入通知書により指定金融機関でお支払いいただいています。

平成22年4月から適用

区分	単価
基本料金	責任消費水量1m ³ につき 34円40銭
使用料金	責任消費水量のうち使用した水量1m ³ につき 2円30銭
超過料金	責任消費水量を超過して使用した水量1m ³ につき 60円30銭

※単価には、消費税及び地方消費税相当額を含みません。

水道利用加入金

水道利用加入金は、新旧水道利用者間の負担の公平を図るため、水道施設の整備に要する費用の一部を、新たに水道をご利用になるお客さまなどに、次の場合に負担していただくものです。

- 新たに水道を利用するために給水装置工事を申し込むとき。
- 水道メーターの口径を大きくしたり、使用戸数を増やす改造工事などを申し込むとき。
- 水道料金等の共同住宅扱いを適用するとき。

水道利用加入金の額など

メーターの口径	メーターを新設する場合	メーターの口径を増す場合
13～25mm	150,000円	改造前と改造後の 水道メーターの 口径に応じた額の差額
40mm	1,250,000円	
50mm	1,950,000円	
75mm	4,450,000円	
100mm	7,950,000円	
150mm	17,950,000円	

※150mmを超えるものについては、川崎市水道条例施行規程で定める額を徴収しています。

※上記の額には、消費税及び地方消費税相当額を含みません。

受益者負担の原則とは

サービスなどを提供するには、コストがかかります。受益者負担の原則は、あるサービスなどを提供するために要するコストは、そのサービスを受ける者が、その受益に応じて負担すべきであるという考え方です。水道サービスの受益は、お客さまが使用した水量となります。



世界の水環境改善への貢献

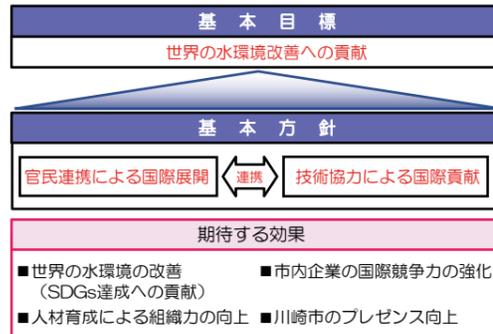
世界の水環境の改善に貢献するため、官民連携による国際展開、技術協力による国際貢献の2つの基本方針に基づき、国際事業を推進しています。

上下水道分野における国際事業の推進

世界の水環境は、人口増加、経済発展等により、水資源の不足や水質汚濁など多くの問題を抱えています。

川崎市は、上下水道の事業運営の技術・ノウハウを有しているほか、市内には水関連技術を有する企業が集積しているなど、世界の水環境改善に取り組んでいく上でのポテンシャルを有しています。

そこで、「世界の水環境改善への貢献」を基本目標に掲げ、①「官民連携による国際展開」と②「技術協力による国際貢献」を基本方針として、上下水道分野の国際事業の推進に取り組んでいます。



①かわさき水ビジネスネットワークを通じた「官民連携による国際展開」

官民連携による国際展開を推進するため、水ビジネス各分野の民間企業と川崎市が参画し、関係省庁・団体の協力を得ながら水ビジネスを推進するプラットフォーム「かわさき水ビジネスネットワーク(かわビズネット)」を2012年8月に設立し、水ビジネスの実現に向けて取り組んでいます。



かわビズネット総会



≫かわビズネットの主な取組

ベトナム

- 厚生労働省「海外水ビジネス官民連携型案件発掘形成事業」(2014-2015)
 - ・会員と川崎市がバリアンタウ省コンダオ県において日本の水環境技術を活かした事業モデルを検討・提案
- 国土交通省「本邦下水道技術普及方策検討業務」(2015-2016)
 - ・会員と川崎市が下水道整備案を検討し、本邦下水道技術の普及方策を提案
- JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業(案件化調査)」(2022-2023)
 - ・会員と川崎市等が環境配慮型プレハブ式ステンレス配水池導入に関する調査を実施
- JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業(ニーズ確認調査)」(2023)
 - ・会員と川崎市等が下水汚泥濃縮・脱水装置の導入に向けたニーズ確認調査を実施
- 環境省「アジア水環境改善モデル事業」(2023-)
 - ・会員と川崎市等が有機汚泥減容化装置の導入による水環境改善事業を実施



インドネシア・バンドン市

- 川崎市「官民共同ニーズ調査」(2017)
 - ・会員と川崎市が現地調査等を実施
- 国土交通省「下水道技術海外実証事業」(2019-2020)
 - ・会員と川崎市がクラウドGISを活用した下水道管路情報データベースの整備・構築に向けた実証を実施



≫その他の取組

- 会員への情報提供・海外への情報発信
 - ・セミナーやマッチング等の開催
 - ・専用WEBサイトやメールマガジンの整備・活用
 - ・広報媒体の制作
 - ・国際展示会でのブース出展
 - ・上下水道施設内での展示コーナー設置



川崎国際環境技術展への出展(2013-)



「水とかがやく未来館」かわビズネットコーナー

②JICA等を通じた「技術協力による国際貢献」

川崎市では、JICA等からの要請に応じて、上下水道分野での職員の海外派遣や海外からの研修生受入れなどの技術協力を実施し、上下水道を通じた健全な水循環を構築することで、開発途上国等の社会・経済発展に貢献しています。

≫技術協力の主な取組

● JICA技術協力プロジェクト

ラオス「水道公社事業管理能力向上プロジェクト (MaWaSU)」(2012-2017)

ラオス「水道事業運営管理能力向上プロジェクト (MaWaSU2)」(2018-2023)

ラオス国の国家目標達成に向けて、水道セクター管理体制と水道公社の事業運営能力向上を目的としたプロジェクトで、さいたま市、横浜市、埼玉県と連携し、共に職員を派遣し現地での技術支援や、日本で研修を行いました。MaWaSU2では上下水道局として初めて長期専門家を派遣しました。



ラオス「水道事業運営管理能力向上プロジェクト(MaWaSU3)」(2024-)

MaWaSU2の後継プロジェクトであり、国及び各都県における水道セクターの持続可能な体制強化を図り、管理・計画・運営能力向上を目指しています。長期専門家を派遣するとともに研修生の受入れも実施します。



● JICA草の根技術協力事業(地域活性化特別枠)

インドネシア「マカッサル市における地下漏水対策実行能力向上プロジェクト」(2022-)

水資源の有効利用に向けて、マカッサル市における無収水削減に効果的な地下漏水対策に焦点を当てた技術協力を行い、職員の実行能力向上を図るとともに、持続的な体制の構築を目指した取組を推進しています。



インドネシア「バンドン市における排水水質改善に向けた能力向上プロジェクト」(2023-)

バンドン市における公共用流域の水環境改善を図るため、職員の下水道に関する能力向上を図るとともに、住民の排水水質改善への意識向上及び改善に向けた取組の普及を目指した技術支援を推進しています。



≫その他の取組

● 海外からの研修生・視察者の受入れ

海外からの研修生・視察者(2011年度以降、13年間で78か国・地域1,425名)に対し、上下水道施設の視察対応やニーズに応じた講義等を実施しています。



長沢浄水場での研修



入江崎水処理センターでの研修

水・環境ソリューションハブ(WES Hub) ハブ都市の認定

「水・環境ソリューションハブ」(WES Hub)は、アジア・太平洋地域への下水道技術・ノウハウの提供や情報発信のため発足したネットワークで、川崎市は下水道分野で海外展開に先進的に取り組む「ハブ都市」として国土交通省から認定され(2013年3月)、研修や視察の実施などに取り組んでいます。



「フクワクアクア」かわビズネットコーナー



地球環境への配慮

環境と経済が調和した脱炭素社会、持続可能な循環型社会の構築を目指し、温室効果ガス排出量の削減や資源・エネルギーの循環促進に取り組んでいます。

環境計画の策定

上下水道局では、環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境計画を策定し、温室効果ガス排出量の削減や資源・エネルギーの循環促進等の取組結果を環境計画年次報告書として毎年度公表しています。

脱炭素社会の実現

省エネルギー及び温室効果ガスの削減

● 省エネルギー型機器の採用

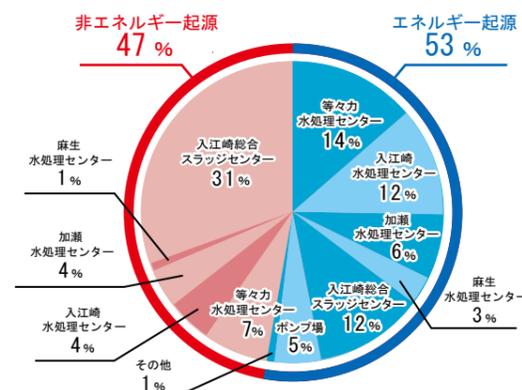
施設・設備の更新や事業所の改築等に合わせ、高効率の受変電設備や散気装置、LED照明設備を採用し、省エネルギー化を進めています。

● 自然流下方式による取水・送水・配水

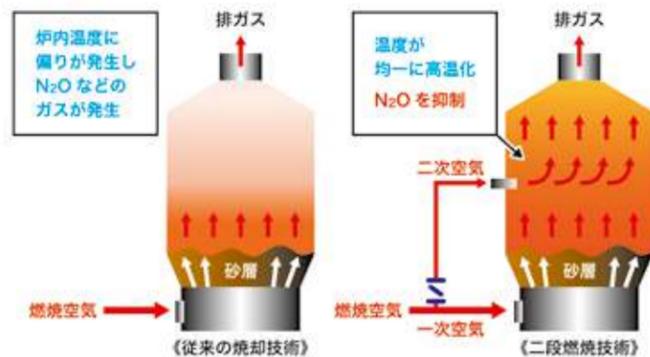
水道事業及び工業用水道事業における取水・送水・配水地点の地形高低差を最大限に生かした自然流下による水道システムにより、電気使用量の抑制に努めています。

● 下水汚泥焼却炉の高温焼却化と二段燃焼化

下水汚泥の焼却過程では、二酸化炭素(CO₂)と比べて約300倍もの温室効果がある一酸化二窒素(N₂O)が排出されており、下水道事業全体で排出する温室効果ガスのうち大きなウェイトを占めていることから、一酸化二窒素(N₂O)の排出量を削減する技術として、焼却炉内部を均一に高温化(850℃以上)する二段燃焼技術の導入に取り組んでいます。



下水道事業における温室効果ガス排出量の割合 (令和3年度)



新たな汚泥焼却技術である二段燃焼によるN₂O削減への取組

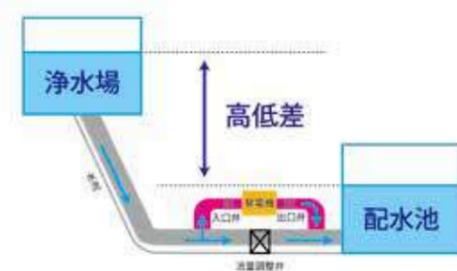
再生可能エネルギーの有効利用

● 小水力発電の実施

浄水場と配水池等の高低差から生じる自然流下によるエネルギーを利用し、江ヶ崎制御室、鷺沼配水池、平間調整池において小水力発電を行っています。また、入江崎水処理センターにおいて処理水が流れる水路の落差を利用し、小水力発電を行っています。



平間発電所小水力設備



小水力発電の構造

● 太陽光発電システムの導入と発電の実施

長沢浄水場ろ過池、配水池、雨水調整池のほか、入江崎水処理センター管理棟の上部に太陽光発電システムを導入し、場内の電力使用量の一部をまかっています。また、生田配水池の上部にも太陽光発電システムを導入し、再生電力を市場に売電することで、温室効果ガスの削減に貢献しています。さらに、末吉配水池や入江崎水処理センター西系施設にも太陽光発電システムの導入を検討しています。



生田配水池の太陽光発電

● 廃熱発電システムの導入

下水汚泥を焼却する際に発生する廃熱を活用して、高効率蒸気タービンによる発電を実施し、CO₂排出量を削減していきます。



麻生水処理センター



長沢浄水場

グリーンインフラの活用

● 植栽の保全と緑化

樹木には、温室効果ガスであるCO₂の吸収をはじめ、大気浄化、騒音の緩和など、良好な生活環境を保つための多様な機能があります。水道施設、工業用水道施設及び下水道施設の敷地内に樹木を配置して適切な植樹管理を行うことにより、CO₂の吸収を図るとともに、施設の景観の向上やヒートアイランド現象の緩和に寄与していきます。

資源・エネルギーの循環促進

省資源の抑制・リサイクル

● 浄水発生土や下水汚泥の有効利用

長沢浄水場及び生田浄水場の浄水処理過程で発生する全ての発生土を、改良土の原材料として有効利用しています。

また、入江崎総合スラッジセンターでは、市内4か所の水処理センターで発生する下水汚泥を集約し焼却処理しており、この汚泥焼却灰を資源として捉え、セメント原料として有効利用しています。



浄水発生土

● 建設副産物のリサイクルの推進

上下水道工事(工業用水道を含む)に伴い発生する建設副産物は、可能な限り再資源化し、工事資材に積極的に活用するなど、循環型社会の構築に向けた環境施策を継続的に実施していきます。

資源・エネルギーの有効利用

● 下水汚泥焼却熱を利用した温水プール

入江崎総合スラッジセンターの汚泥焼却工程で発生する余熱を、隣接する入江崎余熱利用プールや管理棟の空調・給湯施設などの熱源として利用しています。



入江崎余熱利用プール

● 高度処理水の有効利用

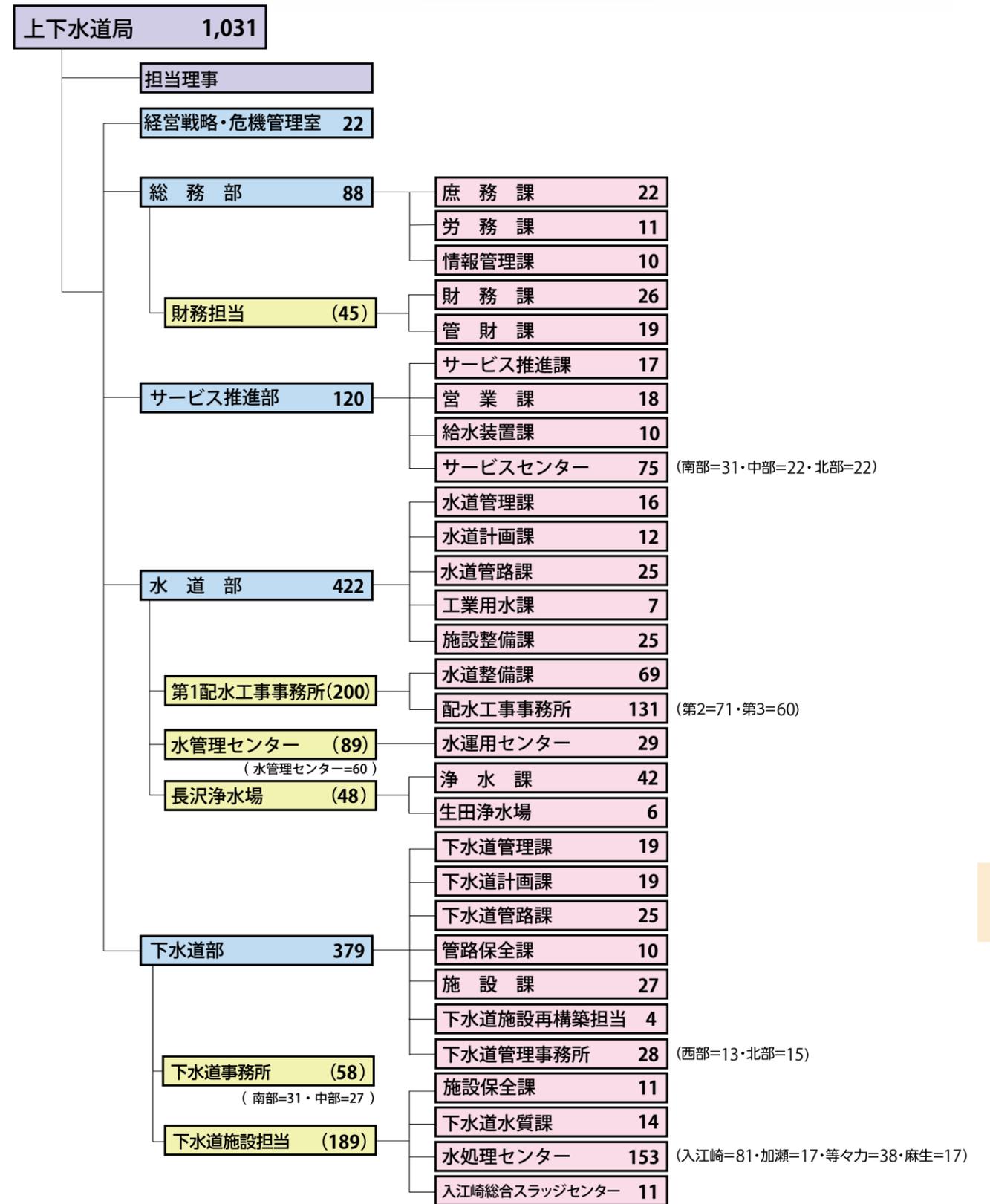
再生紙を製造する過程やバスの洗車用水などで水資源を有効利用するために、高度処理水を川崎ゼロ・エミッション工業団地やバス営業所に提供しています。また、下水道の整備により河川としての役割を終えた江川を、せせらぎ水路(矢上川合流部～太陽第一幼稚園付近)として整備しており、高度処理水による水辺環境の回復を図っています。

さらに、高度処理によりきれいになった水を海や河川に放流することで、貴重な水資源の循環に寄与しています。



江川せせらぎ水路

組織機構図(令和6年度)



<注>

- 枠内の数字は職員定数(令和6年4月1日現在) ※室及び部の職員は部長職を含み、局の職員定数は管理者を除く。
- 担当理事は部長職(事務取扱)を兼ねるため、定数上カウントしない。
- 財務担当、第1配水工事事務所、水管理センター、長沢浄水場、下水道事務所及び下水道施設担当は、部付けの事務所などで、部に相当する組織
- ※()内は部の職員定数の内数

組織体制



水道・下水道サービスをより効率的に提供するため、執行体制の見直しなどの行政改革を進めています。

行財政改革の取組

平成14年度以降、社会経済環境の変化を踏まえ、持続可能な経営基盤を確保するため、行財政改革の取組を推進してきたところです。

平成29年度に策定した「川崎市上下水道ビジョン」に加えて、令和4年度からは「川崎市上下水道事業中期計画(2022～2025)」及び「川崎市行財政改革第3期プログラム」に基づき、組織機構及び職員定数の見直しに取り組んでいます。今後も引き続き、大規模災害時等における即応体制の確保、技術・技能の継承、お客さまサービスの維持・向上などを前提として、効率的・効果的な執行体制の整備を推進します。

▶▶ 職員定数の推移

平成14年度1,534人(下水道公社派遣41人含む)→令和6年度1,031人(△503人)

これまでの主な取組

▶▶ 平成22年 上下水道局を設置

建設局が所管する下水道事業の地方公営企業法全部適用と、水道局(水道事業・工業用水道事業)との統合

水道事業・工業用水道事業

下水道事業

●統合の基本理念

一体的な事業運営による相乗効果

●統合の効果

- ◇窓口一元化による市民・事業者の利便性の向上
- ◇水循環を基軸とした環境施策の推進
- ◇ライフライン事業者としての危機管理体制の向上
- ◇事業運営のレベルアップ

▶▶ 平成24年度

潮見台浄水場の廃止(水道事業)

▶▶ 平成28年度

生田浄水場の廃止(水道事業)

加瀬水処理センターの運転管理業務の段階的委託化(令和元年度完了)と下水道施設におけるアセットマネジメント導入に向けた段階的な執行体制の整備(令和元年度完了)(下水道事業)

▶▶ 平成30年度

生田浄水場の運転管理業務の段階的委託化(令和2年度完了)(工業用水道事業)

▶▶ 令和3年度

経営戦略・危機管理室及び担当理事(事業統括)の設置

※上下水道事業における経営上の重要課題に的確に対応し、長期的な戦略の下で持続可能な事業経営を推進するとともに、様々な危機事象への対応など、危機管理対策の更なる強化を図るため、局全体を統括しながら、事業管理者を総合的に補佐できる組織として、経営戦略・危機管理室を設置するとともに、各部門を統括する担当理事を設置しました。



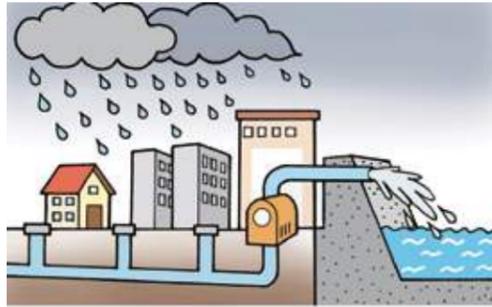
上下水道事業の経営のあらまし

地方公営企業として、事業にかかるコストを料金、使用料などの収入でまかなう独立採算制で、水道事業、工業用水道事業及び下水道事業を運営しています。

川崎市の水道事業、工業用水道事業及び下水道事業に必要な経費は、一般会計で負担すべき経費を除き、当該地方公営企業経営に伴う収入でまかなっています。

水道事業及び工業用水道事業の経営に要する費用は、それぞれ主に水道料金及び工業用水道料金などによりまかなわれています。

下水道事業では、自然現象である雨水処理に係る経費については、雨水排除による受益が広く市民に及ぶことから、所得税収入などの一般会計によりまかなわれ、日常生活や生産活動で生じる汚水の処理経費については、下水道使用料でまかなわれています(雨水公費・汚水私費の原則)。



雨水は公費(税金)で負担



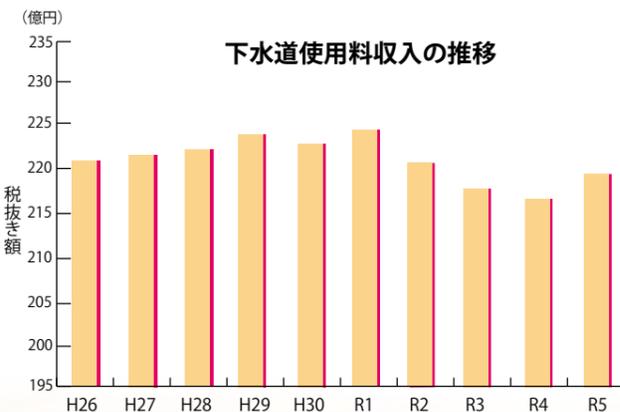
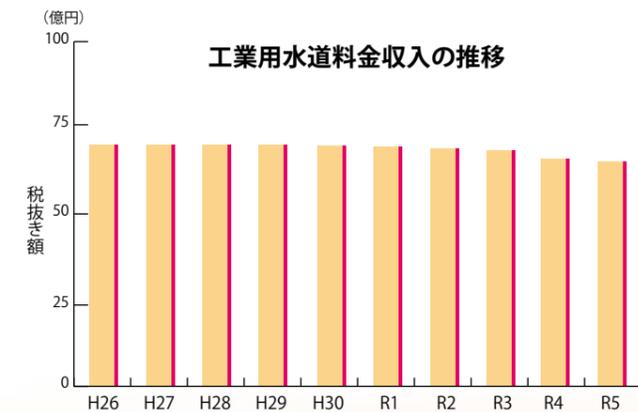
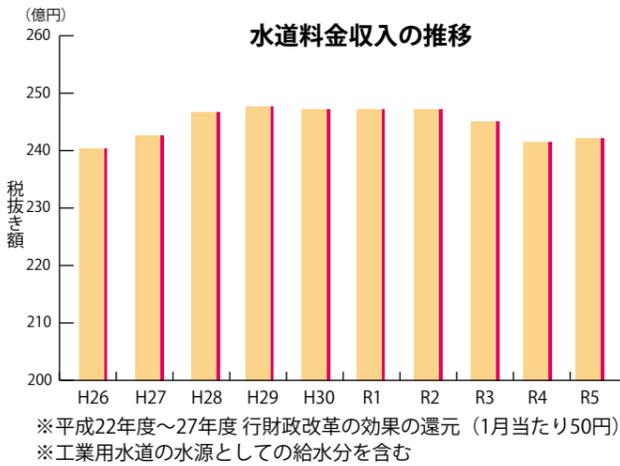
汚水は私費(下水道使用料)で負担

水道料金・工業用水道料金・下水道使用料収入の状況

水道料金、下水道使用料は、人口は年々増加していますが、長期的にみると減少傾向にあります。

工業用水道料金は、契約水量に基づいた料金であることから、安定的に推移しています。

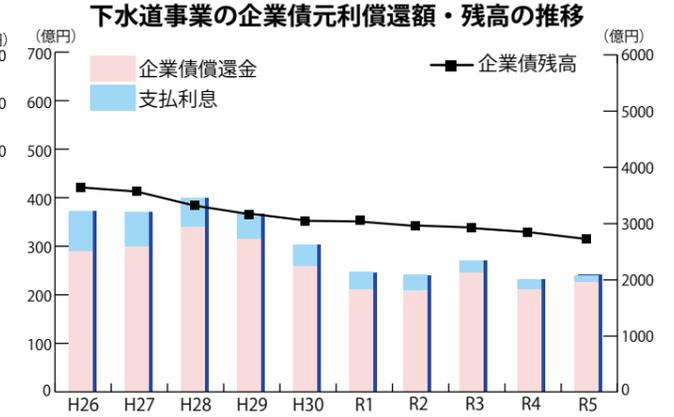
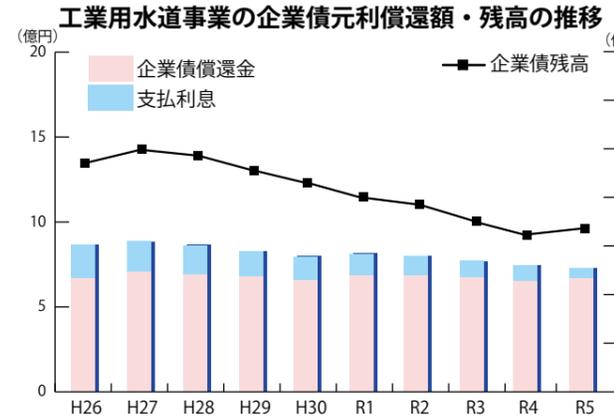
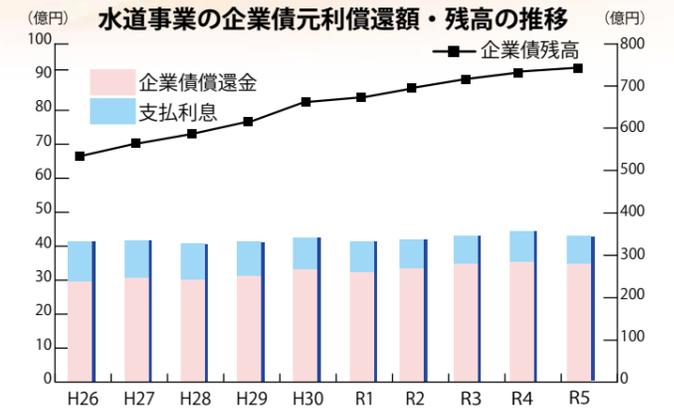
限られた収入の中で、安全安定給水の確保及び長期的かつ安定的なサービスの提供ができるよう、一層の経営効率化を推進します。



施設整備に係る企業債(長期借入金)の状況

水道施設や工業用水道施設、下水道施設を整備するためには、多額の資金が必要です。長く使うことになる施設の整備費は、長期の借入を財源とすることになりますので、借入である企業債の残高については、適正に管理していきます。

とりわけ、下水道事業の企業債の残高は依然として高い水準にあることから、今後も次世代の負担を軽減していくため、事業の重点化等による建設投資の平準化などにより、残高の縮減に取り組んでいきます。



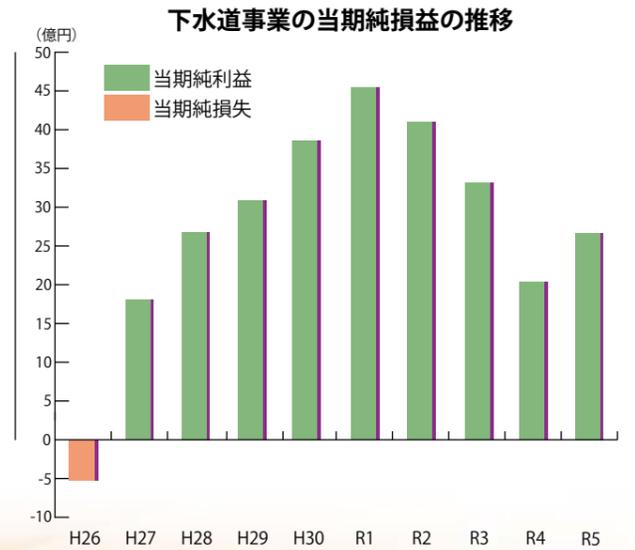
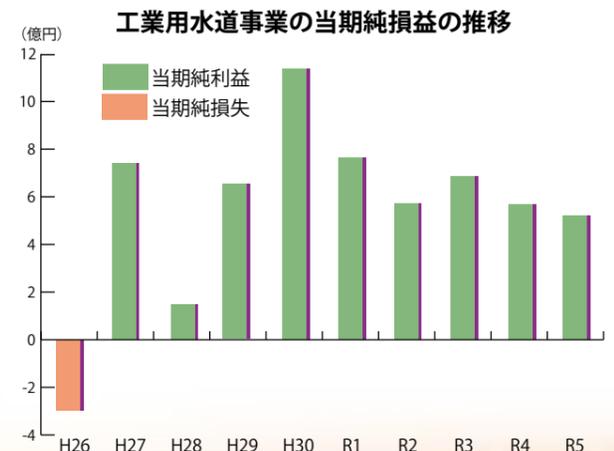
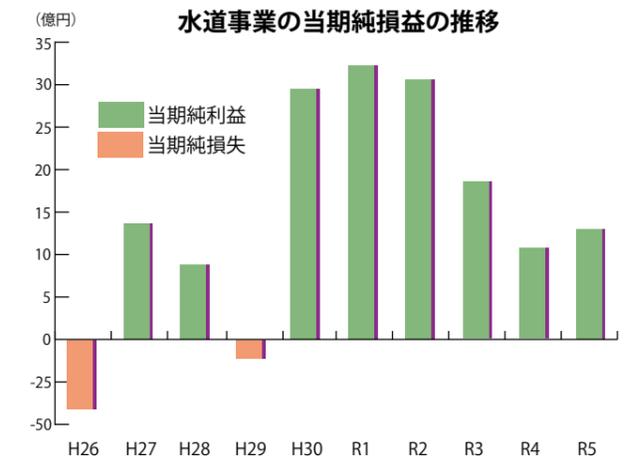
経営(当期純利益等)の状況

水道事業においては、再構築事業に伴う大規模施設の除却等が生じたことから、平成29年度は純損失を計上しているものの、水道事業及び工業用水道事業においては、効率的な執行体制の見直し等を推進することにより、継続的に純利益を計上しています。

下水道事業においては、経営効率化の取組や企業債未償還残高の縮減による利子負担の軽減など、経営健全化に向けた経営努力により、平成22年度以降は当期純利益を計上しています。

なお、物価高騰等により、将来の財政収支見通しに影響が出てきています。今後も安定した水循環を継続するため、水道料金等の制度改定と水準の見直しを検討しているところです。

※平成26年度は、新会計基準移行に伴う退職給付引当金計上義務化の影響等により全ての事業で純損失を計上しています。





令和5年度決算概要

水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の会計方式は、企業会計方式を採用しています。

川崎市の水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の会計方式は、官公庁会計方式である一般会計とは異なり企業会計方式を採用しており、毎年度、経営成績及び財政状態を明らかにするために損益計算書や貸借対照表を作成し、公表しています。

官公庁会計方式は、現金の出と入に着目して経理するために、資金不足が生じることがないことの利点がありますが、事業の経営状況の把握が困難で一般会計に依存しがちとなります。一方で企業会計方式は、民間の会社組織で広く行われている方法であり、経営状況が明確化するとともに企業経営の弾力化が図れることなどの利点があります。

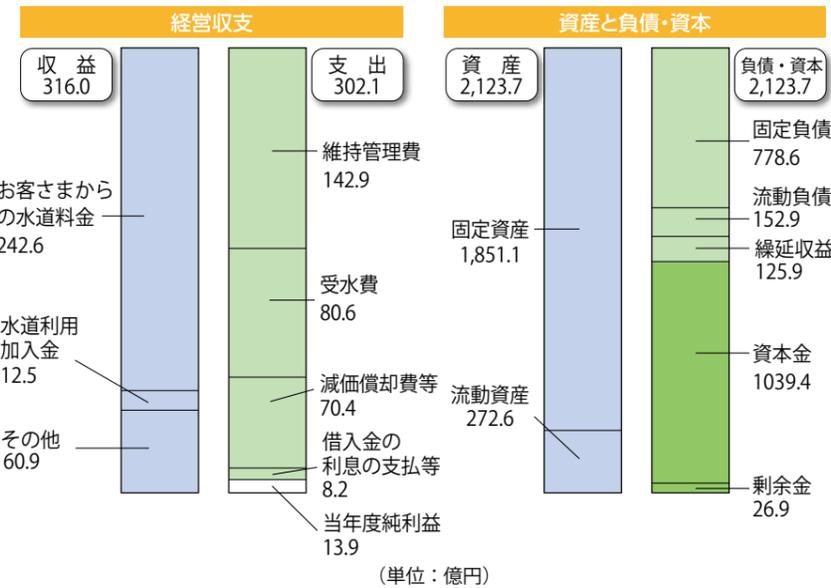
水道事業

水道は、市民の快適な生活や産業活動の進展に欠くことのできない都市の基幹施設であることから、安全で良質な水の安定した供給に向けて取り組んでまいりました。

水需要については、家事用等の使用量が減少となったため、水需要全体としては令和4年度と比べると減少となりました。

事業面では、「川崎市上下水道ビジョン」、「川崎市上下水道事業中期計画」に基づき、大規模地震を踏まえた基幹施設や老朽化した管路の更新、耐震化を進めるとともに、小・中学校等への開設不要型の応急給水拠点の整備等に取り組んでまいりました。

一方、財政面では、予算対比で給水収益等の減により減収となったものの、動力費等が減となったことから、当年度純利益は増加しました。単年度資金については、資金不足額が生じました。



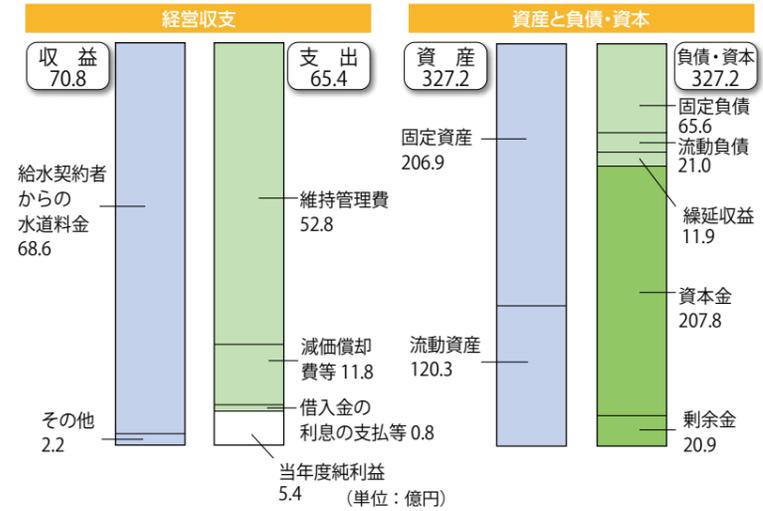
工業用水道事業

本市の工業用水道は、わが国初の公営工業用水道事業として昭和12年に給水を開始して以来、重化学工業を中心とした本市の産業経済の基幹施設としてその発展に寄与するとともに、活力と魅力あふれる力強い都市づくりを支える産業の振興に向けて、工業用水の安定供給に取り組んでまいりました。

水需要については、産業構造の変化や省資源対策による回収水の再利用等の影響を受け、令和4年度と比べると減少となりました。

事業面では、「川崎市上下水道ビジョン」、「川崎市上下水道事業中期計画」に基づき、施設の浸水対策や老朽化した管路の更新等に取り組んでまいりました。

一方、財政面では、予算対比で給水収益等の減により減収となったものの、動力費等が減となったことから、当年度純利益は増加しました。単年度資金についても資金残額が生じました。

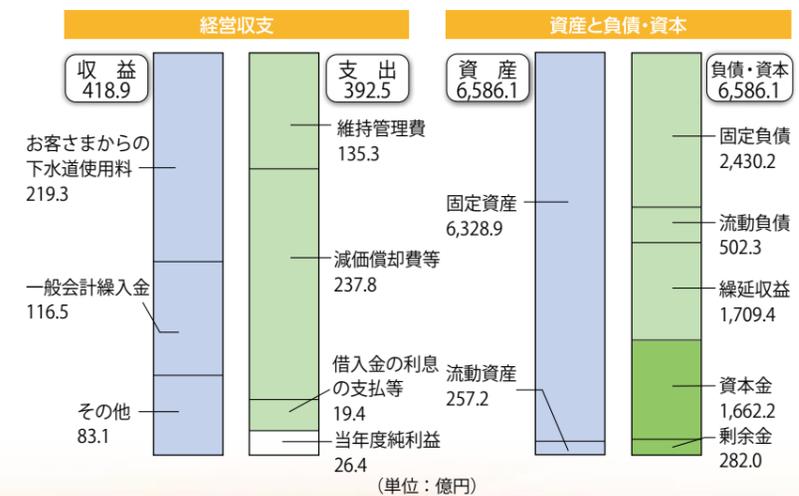


下水道事業

下水道は、市民の快適な生活環境の実現と公共用水域の水質保全及び雨水排除等のために欠くことのできない都市の基幹施設であり、令和5年度も引き続き、本市の重要施策の一つとして、事業に取り組んできました。

事業面では、「川崎市上下水道ビジョン」、「川崎市上下水道事業中期計画」に基づき、令和元年東日本台風を踏まえた浸水への対策や大規模地震発生時においても下水道機能を損なわないための地震対策等、下水道が抱える課題を解決するための様々な取組を確実に進めてきました。

一方、財政面では、予算対比で下水道使用料等の減により減収となったものの、動力費等が減となったことから、当年度純利益は増加しました。単年度資金については、資金不足額が生じました。



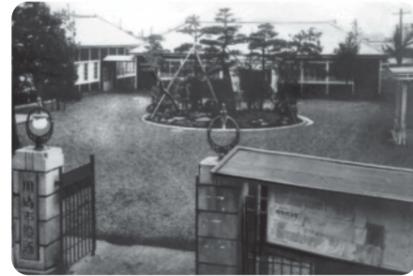


川崎の水道・工業用水道・下水道の歴史

川崎市の水道、工業用水道、下水道は、市域の拡大、人口増加、経済の発展などによる需要の増加に伴い、段階的に整備を進めてきました。現在、中長期計画に基づき、老朽化した施設の大規模な更新を進めています。



太平洋戦争で焼け野原になった川崎



市制施行当時の川崎市役所



橋郡役所

川崎市の水道事業は、大正10年に多摩川の表流水を水源として給水を開始しました。その後、市域の拡大、人口の急増、産業活動の進展などにより水需要が増大し、多摩川水系に加え、相模川水系を水源とする数次の拡張事業を行ってきました。また、昭和44年には神奈川県内広域水道企業団の設立に参加し、酒匂川水系の水源を確保、更に宮ヶ瀬ダム completion により、平成18年4月には、1日98万9,900m³の給水能力を保有するに至りました。

しかしながら、近年、大口使用者における産業構造の変化や回収水の再利用、家事用などにおける節水機器の普及などにより、水需要は横ばいの状況になっています。こうした動向を背景に、施設の大規模更新を目前にした平成18年に「川崎市水道事業の再構築計画」を策定し、浄水場の統廃合を含めた施設更新を行いました。平成24年3月には潮見台浄水場を廃止し、平成28年3月には新しい長沢浄水場が完成し、生田浄水場を廃止したことにより給水能力を1日75万8,200m³に縮小しました。

政令市一の規模を持つ工業用水道は、川崎水道の特徴といえます。川崎臨海部の京浜工業地帯の発展とともに工都川崎は大きく成長し、昭和12年に我が国最初の公営工業用水事業として給水開始しました。

しかし、昭和48年の石油危機以後、産業構造の変化、省資源対策としての回収水再利用の推進などの影響もあり、水需要は減少傾向がみられ、ここ数年は横ばいの状況です。こうした動向を背景に、「川崎市工業用水道事業の再構築計画」を策定し、平成22年4月に給水能力を1日56万m³から52万m³へと削減し、老朽化した施設の更新を進めました。

一方、下水道事業は、大正15年に計画調査に着手し、昭和6年から川崎駅を中心とした旧市街地の浸水対策として事業が始まりました。その後、高度経済成長の初期である昭和30年代になると、飛躍的な産業規模の拡大とともに、宅地開発等により人口も増加し、生活環境の悪化や公共用水域の水質汚濁などが社会問題となりました。こうしたことを踏まえて、昭和33年には「生活環境の改善」と「浸水防除」の2つを柱とした下水道法が制定され、これを契機に昭和36年には、神奈川県下初の本格的な下水処理場となる入江崎水処理センターでの下水処理が始まりました。その後も積極的に事業を展開し、昭和48年に加瀬水処理センター、昭和57年に等々力水処理センター、平成元年に麻生水処理センターを順次稼働させ、下水道の普及促進を推進してきました。その結果、令和2年3月末では下水道処理人口普及率が99.5%に達しています。

現在、川崎市上下水道事業中期計画(2022~2025)に基づき、安全・安心、強靱、環境、持続を目指して取組を進めています。



臨海部工業地帯



用水堀の水を売った「水屋」



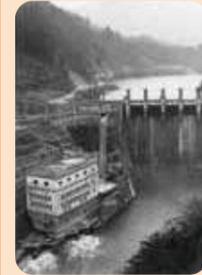
川崎町役場の様子を描いた絵

水道・工業用水道



戸手浄水場

水道布設計画が立てられる
創設水道給水開始(戸手浄水場)



相模ダム

工業用水道布設工事着手
創設工業用水道一部給水開始(日本初)
稲田水源取水開始(稲田水源池・生田浄水場)
創設工業用水道完成(平間浄水場)
菅地区地下水取水開始
相模ダムが完成し、相模湖ができる

第1導水ずい道完成 相模湖系一部取水開始
相模湖系工業用取水開始 長沢浄水場運転開始



建設中の城山ダム

津久井湖系取水開始
城山ダムが完成し、津久井湖ができる
鷺沼プール開場 第2導水ずい道完成
神奈川県内広域水道企業団発足
潮見台浄水場運転開始



鷺沼プール

企業団から一部受水開始
三保ダムが完成し、丹沢湖ができる



宮ヶ瀬ダム

宮ヶ瀬ダムが完成し、宮ヶ瀬湖ができる

鷺沼プール跡地に鷺沼ふれあい広場開場、第1導水ずい道改良工事完成
施設再構築事業開始
上下水道局発足



長沢浄水場

潮見台浄水場の浄水機能の廃止
長沢浄水場の更新・増強の完了
水道事業としての生田浄水場の廃止
施設再構築事業完了
長沢浄水場広報施設(水とかがやく未来館)完成

水道事業 給水開始から100周年
生田浄水場用地に生田ふれあい広場・生田多目的広場が開場

下水道



明治初期の川崎町

下水計画の調査が始まる
下水道工事が着手される
六郷雨水ポンプ場が運転開始



入江崎下水処理場

川崎市下水道使用条例制定

下水道使用料の徴収開始

下水道法制定

下水道法施行令制定

川崎市下水道条例制定
入江崎下水処理場(入江崎水処理センター)が運転開始



加瀬下水処理場

加瀬下水処理場(加瀬水処理センター)が運転開始

等々力環境センター(等々力水処理センター)が運転開始

麻生環境センター(麻生水処理センター)が運転開始

広域レーダ雨量情報システム(レインネットかわさき)を開局

麻生ふれあいの丘が開場

入江崎総合スラッジセンターが運転開始

入江崎余熱利用プールが営業開始

加瀬ふれあいの広場が開場

麻生水処理センターの一部で高度処理運転を開始

江川雨水貯留管が運転開始

入江崎水処理センターの東系の一部で高度処理運転を開始

等々力水処理センターの一部で高度処理運転を開始

江川せせらぎ遊歩道が完成

波川雨水貯留管が運転開始

川崎駅前雨水貯留管が運転開始

川崎駅西口雨水貯留施設が運転開始

入江崎水処理センターの西系の一部で高度処理運転を開始



江川せせらぎ遊歩道

入江崎水処理センター西系再構築事業完了
かわさき下水道広報施設(ワクワクアクア)完成
大師河原貯留管が運転開始



統計

水道事業、工業用水道事業、下水道事業の統計情報は下記のとおりです。

区分	単位	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
水道事業	総人口	人	1,548,254	1,541,640	1,538,721
	現在給水人口	人	1,548,226	1,541,612	1,538,691
	普及率	%	99.99	99.99	99.99
	使用給水栓数	栓	827,884	816,046	811,389
	年間配水量	m ³	180,294,900	180,471,300	183,236,900
	年間有収水量	m ³	168,510,326	168,744,740	171,656,064
	1日給水能力	m ³	758,200	758,200	758,200
	1日平均配水量	m ³	492,609	494,442	502,019
	施設利用率	%	65.0	65.2	66.2
	有収率	%	93.46	93.50	93.68
	配水管延長	m	2,426,738	2,422,332	2,418,783
	職員数	人	544	547	546
	水道料金収入	千円	24,255,132	24,120,624	24,535,997
工業用水道事業	給水会社	社	57	57	58
	工場数	工場	77	77	78
	年間契約水量	m ³	188,570,520	188,055,300	188,146,550
	年間配水量	m ³	130,403,800	141,496,400	145,536,400
	年間使用水量	m ³	128,873,637	140,021,576	144,338,787
	1日給水能力	m ³	520,000	520,000	520,000
	1日平均配水量	m ³	356,295	387,661	398,730
	施設利用率	%	68.5	74.6	76.7
	有収率	%	98.8	99.0	99.2
	配水管延長	m	43,198	43,420	43,411
職員数	人	75	76	75	
水道料金収入	千円	6,856,097	6,876,157	6,907,769	
下水道事業	処理人口	人	1,541,588	1,534,852	1,531,670
	普及率	%	99.5	99.5	99.5
	処理面積	ha	10,723	10,721	10,719
	水洗化対象件数	件	775,659	764,292	755,260
	水洗化件数	件	773,431	763,063	752,063
	水洗化率	%	99.7	99.7	99.7
	年間処理水量	m ³	196,298,703	199,360,408	203,575,943
	1日平均処理水量	m ³	536,335	546,193	557,742
	1日処理能力	m ³	1,034,900	982,500	982,500
	有収汚水量	m ³	151,395,502	151,637,201	154,145,331
	管きょ延長	m	3,162,413	3,158,220	3,153,672
	職員数	人	414	412	414
	下水道使用料収入	千円	21,929,747	21,682,839	21,884,054



お問い合わせ

水道や下水道についてのお問い合わせ先は、下記のとおりです。

お問い合わせの内容	担当	電話番号	
水道	・水道料金等、お引越しについて ・その他一般的な問い合わせ	上下水道お客さまセンター (受付業務受託会社)	044(200)3548
	・漏水や詰まり等、修繕に関する 問い合わせ	上下水道お客さまセンター (受付業務受託会社)	0120(014)734
	・給水装置について	[川崎市・幸区・中原区] 南部サービスセンター	044(544)5433
		[高津区・宮前区] 中部サービスセンター	044(855)3232
・道路(公道)における 水道管の工事について	[多摩区・麻生区] 北部サービスセンター	044(951)0303	
	[川崎市・幸区] 水道整備課	044(544)3642	
	[中原区・高津区・宮前区] 第2配水工事事務所	044(888)3141	
工業用水道	[多摩区・麻生区] 第3配水工事事務所	044(945)8277	
	・工業用水道の需給契約及び料金に 関すること	工業用水課	044(200)3153
下水道	・下水道使用料	営業課〔下水道使用料〕	044(200)2872
	・水洗便所への改造の 助成金・貸付金融資	下水道管理課	044(200)0351
	・接続ますから下水道本管までの故障 ・私道対策、排水設備の配置 ・下水道管工事についてお気付きのこと	[川崎市・幸区] 南部下水道事務所	044(344)4866
		[中原区・高津区] 中部下水道事務所	044(751)2966
		[宮前区] 西部下水道管理事務所	044(852)5131
		[多摩区・麻生区] 北部下水道管理事務所	044(954)0208
	・下水道の水質について ・工場・事業場排水の届出、排除基準など	下水道水質課	044(200)2878
	・道路側溝及び道路の雨水ますが 詰まったとき	川崎市役所道路公園センター整備課	044(244)3206
		幸区役所道路公園センター整備課	044(544)5500
		中原区役所道路公園センター整備課	044(788)2311
高津区役所道路公園センター整備課		044(833)1221	
宮前区役所道路公園センター整備課		044(877)1661	
多摩区役所道路公園センター整備課		044(946)0044	
麻生区役所道路公園センター整備課	044(954)0505		
・水洗便所、宅地内排水管の故障	排水設備の工事を行った指定工事店、 または川崎市管工事業協同組合	[川崎市管工事業協同組合] 0120(320)419	

飲料水備蓄のお願い

1人1日3リットルを最低**3**日分、できれば**7**日分以上

発災後、直ちに必要となるのは**水**です。

日頃からご家庭で飲料水を備蓄していただくようお願いします。

人間が生命維持のために摂取する必要がある水の量は「成人1日あたり2リットルから2.5リットル」と言われています。これに若干の余裕を加えた3リットルを最低3日分、できれば7日分以上、市販のペットボトル飲料水などでの備蓄をお願いします。

＜水道水をくみ置きする時には次の点に気を付けましょう＞

- ・ 密栓できる容器を選び、よく洗ってから使用してください。
- ・ 水道水は、できるだけ空気に触れないよう、容器の口元までいっぱいに入れてください。
- ・ 沸騰させたり、浄水器等を通すことで、消毒用の塩素がなくなることがありますので、そのままの水道水を容器に保存してください。
- ・ 保存場所は冷暗所を選びましょう。
- ・ 保存できる期間は、2リットルペットボトルに水道水をくみ置きし、冷暗所に保管した場合で3日間程度（冬場は6日間程度）が目安です（こまめに水道水を入れ替えましょう）。
- ・ くみ置きした水を飲むときは、コップなどに注いでから飲んでください。

※1 水道水には消毒のために塩素が入っていますが、消毒効果は時間とともになくなります。

※2 水道水に含まれる塩素は空気に触れる面が少ない方が長く持ちます。

※3 保存期間がすぎましたら、掃除や洗濯にお使いください。



携帯トイレ備蓄のお願い

1人1日5回を最低**3**日分、できれば**7**日分以上

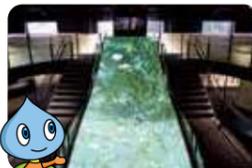
災害時には、断水や下水道管の損傷などの理由で**トイレ**が使用できなくなる可能性があります。いざという時のために、携帯トイレを備蓄しましょう。



ご予約・お問い合わせ

044-200-3149

川崎市上下水道局 サービス推進課 受付時間：8時30分から17時15分まで



住所：〒214-0035 多摩区三田5-1-1
FAX：044-200-3996
開館時間：8時45分から16時15分
(12時00分から13時00分を除く)
休館日：水・土・日曜 祝祭日
年末年始(12月29日から1月3日まで)
見学方法：事前予約制

ウォーター ※個人のお客様、団体のお客様、共に事前にお申し込みください。

交通アクセス

小田急線向ヶ丘遊園駅下車にて小田急バスをご利用ください

■北口1番のりば (向11) 系統：あざみ野駅行「浄水場入口」下車 徒歩10分

■北口1番のりば (向12) 系統：聖マリアンナ医科大学行「浄水場入口」下車 徒歩10分



ご予約・お問い合わせ

044-287-5214

川崎市上下水道局 入江崎水処理センター 受付時間：8時30分から16時30分まで



住所：〒210-0826 川崎区塩浜3-17-1
FAX：044-287-5311
開館時間：8時45分から16時15分
(12時00分から13時00分を除く)
休館日：水・土・日曜 祝祭日
年末年始(12月29日から1月3日まで)
見学方法：事前予約制

カッピー ※個人のお客様、団体のお客様、共に事前にお申し込みください。

交通アクセス

JR川崎駅・京急川崎駅下車にて川崎市バスをご利用ください

■JR川崎駅東口14番のりば (川110) 系統：塩浜行「入江崎水処理センター前」下車 徒歩1分

■JR川崎駅東口6番のりば (川140) 系統：かわさき南部斎苑経由 塩浜営業所前行「入江崎水処理センター前」下車 徒歩1分